

平成 27 年 度

# 事 業 報 告 書

第 12 期

自 平成 27 年 4 月 1 日

至 平成 28 年 3 月 31 日

国立大学法人 名古屋大学

## 目 次

「Ⅰ はじめに」	1
「Ⅱ 基本情報」	
1. 目標	2
2. 業務内容	3
3. 沿革	17
4. 設立に係る根拠法	17
5. 主務大臣（主務省所管局課）	17
6. 組織図その他の国立大学法人等の概要	18
7. 事務所の所在地	20
8. 資本金の額	20
9. 在籍する学生の数	20
10. 役員の状況	20
11. 教職員の状況	22
12.	
「Ⅲ 財務諸表の要約」	
1. 貸借対照表	23
2. 損益計算書	24
3. キャッシュ・フロー計算書	25
4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	26
5. 財務情報	27
（1）財務諸表に記載された事項の概要	27
①主要な財務データの分析（内訳・増減理由）	27
②セグメントの経年比較・分析（内訳・増減理由）	30
③目的積立金の申請状況及び使用内訳等	31
（2）重要な施設等の整備等の状況	31
①当事業年度中に完成した主要施設等	31
②当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充	31
③当事業年度中に処分した主要施設等	31
（3）予算及び決算の概要	32
「Ⅳ 事業に関する説明」	
（1）財源の内訳（財源構造の概略等）	33
（2）財務情報及び業務の実績に基づく説明	33
（3）課題と対処方針等	60

「V その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画	6 3
(1) 予算	6 3
(2) 収支計画	6 3
(3) 資金計画	6 3
2. 短期借入れの概要	6 3
3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	6 4
(1) 運営費交付金債務の増減額の明細	6 4
(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細	6 4
①平成22年度交付分	6 4
②平成23年度交付分	6 5
③平成25年度交付分	6 5
④平成26年度交付分	6 6
⑤平成27年度交付分	6 7
(3) 運営費交付金債務残高の明細	6 8
(別紙) 財務諸表の科目	6 9

## 「I はじめに」

名古屋大学は、基礎学術に立脚した基幹的総合大学としての役割と歴史的・社会的使命を確認し、学術活動の基本理念として「名古屋大学学術憲章」を定めている。この憲章により、簡潔な中期目標・計画を立て、教育、研究、管理運営等に関する基本指針を示した。そして、中長期的な目標も盛り込んだ「濱口プラン」「NU MIRAI 2020」を公表し、これらに基づき活動した。

教育では、教養教育推進室を設置し、日本人教員、外国人教員各7名を配置し体制を強化するとともにアカデミックライティング及び体験型科目等の大学院共通科目を企画・実施した。G30 国際 17 プログラム、博士課程教育リーディングプログラム6件、我が国初のジョイント・ディグリープログラム(JD)、短期海外研修を伴う全学教養科目の新設、5段階成績評価及びGPA制度の導入、「スーパーグローバル大学創成支援事業」の展開等により、教育の国際通用性・国際競争力・質保証を強化した。「明日の医療の質の向上をリードする医師養成プログラム」、「航空機開発グローバルプロジェクトリーダー養成大学院プログラム」等の新たな社会人向け教育プログラムを進めた。

研究では、赤崎特別教授と天野教授が、高輝度で省電力の白色光源を可能にした青色発光ダイオードの発明によりノーベル物理学賞を受賞し、その成果を中心とした研究開発及び社会実装を強力に推進するため、未来材料・システム研究所設置とともに産官学オールジャパン体制の「GaN 研究コンソーシアム」を設立した。世界トップレベル研究拠点(WPI)「トランスフォーマティブ生命分子研究所(ITbM)」を設置し、化学・生物学の分野融合研究(Mix Lab コンセプト)による、動植物の機能を精密に制御する分子、画期的バイオイメージングを実現する分子などの開発、そして革新的な分子活性化触媒の研究を進展させ、WPIプログラム委員会で高い評価を得た。「若手育成プログラム(YLC)」への女性枠・外国人枠設置、助教のテニュアトラック制度導入、「研究大学強化促進事業」によるWPI-nextプロジェクト等により、若手・女性・外国人研究者の充実とURA等の研究マネジメント人材群強化を進めた。

国際交流・産学連携・社会連携では、「アジア諸国の国家中枢人材養成プログラム」を開始し、ベトナム、モンゴル、カンボジア、ウズベキスタン、ラオス、フィリピンにサテライトキャンパスを設置し、14名の学生を受け入れた。我が国初のJD「名古屋大学・アデレード大学国際連携総合医学専攻」を設置し、本学医学系研究科に学生1名を受け入れた。G30 国際プログラムを展開し、学生369名を受け入れた。博士課程教育リーディングプログラムでは、高度の専門性を持ったリーダーとしての俯瞰力、国際通用性のためのコミュニケーション能力を伸ばすカリキュラムを展開し、全6プログラムで延べ965名の学生が海外研修を経験した。未来社会創造機構を設置し、COI推進・支援体制を強化した。産学協同研究20講座・部門を新設し、共同研究・受託研究を進めた。本学・東海地区広域ベンチャーファンドを設立し、大学発ベンチャーの起業支援・アントレプレナーシップ教育体制を構築した。減災館を中心とした地域社会の防災力向上に取り組み、「防災・減災カレッジ」、「地域防災支援研究プロジェクト」等、研究成果の社会還元及び地域協働を実践した。

附属病院では、「がん拠点病院」として「がんプロフェッショナル養成プラン」を推進した。文部科学省大学改革推進事業「saving life ナース育成プラン」を推進し、専門性を有する看護師を育成した。医療の質向上と患者の安全を担う医師を養成する「明日の医療の質の向上をリー

ドする医師養成プログラム」(ASUISHI)を開講した。「クリニカルシミュレーションセンター」を設置し、医療系学生・従事者の臨床能力を向上させる研修・講習会等を開催した。「先端医療・臨床研究支援センター」を設置し、臨床研究と先端医療開発の推進基盤を構築した。管理・薬事・企画立案部門増員等により「臨床研究中核病院」に認定された。「中部先端医療開発円環コンソーシアム」を設立し、臨床研究を推進する共同機構を構築した。病院機能推進本部会議設置、クリニカル・インディケータ設定等により、医療の質改善と業務の標準化を進めた。東日本大震災支援として、医師・医療支援チーム派遣と被災地病院での医療救護、被ばくスクリーニング検査等を実施した。厚生労働省「小児がん拠点病院」に指定され、「小児がん治療センター」を設置した。ICU増設、総合周産期母子医療センター開設、小児がん治療センター開設、医療従事者の増員等により、平均在院日数、手術件数が向上し、平成27年度の収入は平成22年度比で約71億3千万円の収入増となった。

附属学校では、文部科学省SSH・SGH研究開発校として取組や「国際バカロレアの趣旨を踏まえた教育の推進に関する調査研究」実施、英語による授業、多様な国々との相互交流等により、教材開発、グローバル化、教育内容の高度化を進めた。本学の「基礎セミナー」・G30国際プログラム・「中津川プロジェクト」への参画等、高大連携を推進した。

業務運営では、世界トップレベルの研究とそれを担う人材育成機能を強化するため、総長のリーダーシップの下、各組織の果たすべき役割や機能の重要性を戦略的に判断し、ミッションの再定義の議論等を踏まえた教育研究組織の再編成・学内資源の再配分を戦略的に実施した。国連機関UN Women「HeForShe」キャンペーン「IMPACT10×10×10」に国内で唯一選出されるなど男女共同参画を推進した。年俸制やクロス・アポイントメント制度導入等人事・給与システム改革を進めた。情報公開を進め、GooglePagerank「8」を獲得した。

## 「II 基本情報」

### 1. 目標

名古屋大学は、基礎学術に立脚した基幹的総合大学としての役割と、その歴史的・社会的使命を確認し、その学術活動の基本理念として「名古屋大学学術憲章」を平成12年に定めた。この憲章を、大学の基本的な目標として以下に掲載する。

名古屋大学は、自由闊達な学風の下、人間と社会と自然に関する研究と教育を通じて、人々の幸福に貢献することを、その使命とする。とりわけ、人間性と科学の調和的発展を目指し、人文科学、社会科学、自然科学をともに視野に入れた高度な研究と教育を実践する。このために、以下の基本目標および基本方針に基づく諸施策を実施し、基幹的総合大学としての責務を持続的に果たす。

#### 【研究と教育の基本目標】

- (1) 名古屋大学は、創造的な研究活動によって真理を探究し、世界屈指の知的成果を産み出す。
- (2) 名古屋大学は、自発性を重視する教育実践によって、論理的思考力と想像力に富んだ勇氣ある知識人を育てる。

#### 【社会的貢献の基本目標】

- (1) 名古屋大学は、先端的な学術研究と、国内外で指導的役割を果たしうる人材の養成

とを通じて、人類の福祉と文化の発展ならびに世界の産業に貢献する。

(2) 名古屋大学は、その立地する地域社会の特性を生かし、多面的な学術研究活動を通じて地域の発展に貢献する。

(3) 名古屋大学は、国際的な学術連携および留学生教育を進め、世界とりわけアジア諸国との交流に貢献する。

#### 【研究教育体制の基本方針】

(1) 名古屋大学は、人文と社会と自然の諸現象を俯瞰的立場から研究し、現代の諸課題に応え、人間性に立脚した新しい価値観や知識体系を創出するための研究体制を整備し、充実させる。

(2) 名古屋大学は、世界の知的伝統の中で培われた知的資産を正しく継承し発展させる教育体制を整備し、高度で革新的な教育活動を推進する。

(3) 名古屋大学は、活発な情報発信と人的交流、および国内外の諸機関との連携によって学術文化の国際的拠点形成する。

#### 【大学運営の基本方針】

(1) 名古屋大学は、構成員の自律性と自発性に基づく探究を常に支援し、学問研究の自由を保障する。

(2) 名古屋大学は、構成員が、研究と教育に関わる理念と目標および運営原則の策定や実現に、それぞれの立場から参画することを求める。

(3) 名古屋大学は、構成員の研究活動、教育実践ならびに管理運営に関して、主体的に点検と評価を進めるとともに、他者からの批判的評価を積極的に求め、開かれた大学を目指す。

## 2. 業務内容

### I 教育研究等の質の向上の状況

#### 1. 教育

##### (1) ジョイント・ディグリープログラムの設置

医学系研究科にアデレード大学（豪）とのジョイント・ディグリープログラムを実施する「名古屋大学・アデレード大学国際連携総合医学専攻」を設置し、本学医学系研究科の学生1名に対して教育活動を開始したほか、理学研究科とエディンバラ大学（英）とのジョイント・ディグリープログラムを実施する「名古屋大学・エディンバラ大学国際連携理学専攻」の準備を進め、設置計画書を文部科学省へ提出した。

##### (2) 教育のグローバル展開

1) 「アジア諸国の国家中枢人材養成プログラム」をさらに展開するため、新たにウズベキスタン、ラオス、フィリピンにサテライトキャンパスを設置し、学生を受け入れた（平成27年度末で合計14名）。

2) 短期海外研修を伴う「全学教養科目特別講義（アメリカの大学生活とビジネス・海外研修、ウズベキスタンシルクロードの文化環境学習・海外研修）」を新規開講した。

3) 「博士課程教育リーディングプログラム」6プログラムの履修生が協働して、合

同シンポジウム「Global Leadership in Innovation: How will Advanced Technology Affect Society in Future?」（参加者 97 名）、合同の集中リーダーワークショップ（参加者 55 名）を開催した。

### （3）大学院教養教育の推進

大学院共通科目として、「アクティブラーニングの技法」、合宿形式の「アカデミックライティングと研究の倫理」を新たに開講し、カリキュラムを充実させた。英語によるアカデミックライティング教育の充実のため、教養教育推進室に外国人教員 1 名を増員した。

### （4）教育の国際標準化

全学教育企画委員会の下に設置した教育改革 WG において、教育の国際標準化を進める方策を検討した。その結果、大学院シラバスの日英併記化、コースナンバリングの全学的導入を実施するとともに、クォーター制に対応した柔軟な学事暦の平成 29 年度導入を決定し、準備を進めた。

### （5）新たな社会人向け教育プログラムの設置

1) 医学系研究科において、所属機関から推薦された管理職クラスの医師を対象に、医療界・産業界と協力して、医療の質向上と患者の安全を担う医師を養成することを目的として「明日の医療の質の向上をリードする医師養成プログラム」（ASUISHI）を開講し、修了者 16 名に対し、履修証明書及び医療安全管理者養成研修修了証を交付した。

2) 文部科学省「高度人材養成のための社会人学び直しプログラム」委託事業（平成 27 年度）として、グローバルな航空機開発企業等の中核構成員を対象に、高度人材であるグローバルプロジェクトリーダーとしての即戦力を養成することを目的とした「航空機開発グローバルプロジェクトリーダー養成大学院プログラム」を開講し、総計 144 名の修了者（平成 22 年度開始「航空機開発 DBT（Design-Build Team）リーダーシップ養成講座」からの累計）を輩出した。

### （6）学生支援の充実

1) スーパーグローバル大学創成支援事業における学生支援の一環として、学生相談員（非常勤 3 名）を雇用し、相談体制を充実させた。

2) 障がい学生、留学生及び男女共同参画の支援を推進するため、広くパブリックコメントを求め「名古屋大学キャンパス・ユニバーサルデザイン・ガイドライン」を策定した。この取組によって「サステイナブルキャンパス推進協議会」（CAS-Net JAPAN）第 1 回サステイナブルキャンパス賞 2015 奨励賞を受賞した。

3) 学生福利厚生・課外活動等充実費 1 億円等を活用し、音楽練習施設の増設、サークル棟 387 m<sup>2</sup>（18 室）の増築など課外活動施設を充実させた。

4) 学内求人情報システムや学内合同企業説明会等、これまで提供してきた各種就職支援の対象を既卒者にも拡大した。

### （7）教育関係共同利用拠点

1) 理学研究科附属臨海実験所は、4 大学（三重大学、大阪府立大学、長浜バイオ大学、奈良県立医科大学）の臨海実習を行った。また、全国の大学生を対象とした公開臨海実習、愛知学長懇話会主催海洋生物学実習、全国の大学院生を対象とし

た先端マリンバイオロジー実習も行った。本学の実習演習等以外では、21 大学等、88 名、延べ 360 名の利用があった。

- 2) 米国から 2 名の講師を招へいし、初めての国際マリンバイオロジー実習（参加者：英国、韓国、インドネシア、及び本学留学生、合計 19 名）を開催した。本学附属高校をはじめ、愛知県、三重県、大阪府の高校生を対象とした臨海実習を多数実施した。さらに、全国の小中高校生を対象とした「ひらめきときめきサイエンス」企画の臨海実習を昨年引き続き行った（保護者を含む全参加者：32 名）。また、地域貢献の一貫として、臨海実験所のオープンキャンパスを継続して実施した。

## 2. 研究

### (1) 世界トップレベルの中核的研究拠点の形成

- 1) 世界最先端の次世代半導体研究・開発と科学技術イノベーションを目的として、「未来材料・システム研究所」を設立し、同研究所内に「未来エレクトロニクス集積研究センター」等を設置した。地球・太陽・宇宙を一つのシステムとして捉え地球環境問題の解決及び宇宙にひろがる人類社会の発展に貢献することを目的とする宇宙地球環境研究所を設立した。「トランスフォーマティブ生命分子研究所 (ITbM)」は Mix-Lab コンセプトを基調とした ITbM 新棟の使用を開始し、融合研究を進め、その成果を多数の優れた融合型共著論文、特許出願として結実させた。さらに、産学共同研究拠点施設としての「ナショナルイノベーションコンプレックス」の供用を開始し、8 社（12 講座）の共同研究を開始した。
- 2) 主な学術成果として、「文化功労者」1 名、「紫綬褒章」2 名、「日本学士院学術奨励賞」1 名、「科学技術分野の文部科学大臣表彰科学技術賞 研究部門」2 名、「産学官連携功労者表彰 内閣総理大臣賞」1 名、「産学官連携功労者表彰 日本学術会議会長賞」1 名、「日本学術振興会賞」2 名、「日本学術振興会 育志賞」2 名、「Gilbert Morgan Smith Medal (National Academy of Sciences)」1 名、「2015 Fellow of ASPB Award」1 名等の受賞があった。

### (2) 若手研究者の育成

- 1) 「研究大学強化促進事業」により若手新分野創成研究ユニット 2 件を設置し 2 名を新たに雇用した。若手研究者による国際共同研究を活性化させるため、最先端国際研究ユニットに準ずる WPI-next 準備ユニットを 5 件採択した。科学技術人材育成のコンソーシアムの構築事業（次世代研究者育成プログラム）を利用して、次世代を担うグローバルリーダーとなる研究者を育成することを目標とし、YLC プログラムで採用された若手研究者から選抜された教員 (S-YLC 教員：27 年度新たに 3 名（累計 5 名）) に対して、留学経費及びスタートアップ経費を支援するほか、本学、北海道大学及び東北大学の三大学のコンソーシアムによる育成プログラムを提供した。「優れた若手研究者の採用拡大支援」事業により 14 名を採用した。平成 23 年度に採用された YLC-t 教員（2 名）のテニユア審査を実施し 2 名にテニユア職を付与した。若手研究者の分野を超えた交流と研究活動の活発化を図るため「名古屋大学の最先端・次世代研究シンポジウム」を開催した。

2) 博士課程後期課程学生が「ロリアル・ユネスコ女性科学者日本奨励賞」を受賞したほか、延べ 275 名以上の学生が様々な学会において論文賞及びポスター賞等を受賞した。

### (3) 質の高い研究成果の社会への発信

優れた研究成果を、Nagoya University Research ウェブサイトにより世界に発信した(特集記事 9 件、ハイライト論文 18 件)。名古屋大学レクチャーにおいて、赤崎勇特別教授及び天野浩教授がノーベル賞受賞の研究を紹介し、多数の参加者を得た(約 1,200 名)。研究成果の社会還元の一環として、名大カフェ(11 回、参加者計 406 名)、名大研究室の扉 in 河合塾(6 回、参加者 539 名)、オープンレクチャー(1 回、参加者 259 名)を実施した。さらに、国際会議支援の一環としてコンベンション開催支援セミナーを開催し(参加者 70 名)、15 件に国際会議助成金を配分するなど、本学の国際的プレゼンス向上に努めた。日本政府観光局の統計データで 2014 年(1 月～12 月)の本学での国際会議開催件数(103 件)は、全国会場別で 2 位であった。より詳細な学術情報の発信、研究成果公開を目的として、博士学位論文、学術誌掲載論文、学内紀要等の研究成果 2,032 件を「名古屋大学学術機関リポジトリ」に登録した。そのダウンロード件数は、年間約 278 万件に達している。

### (4) 共同利用・共同研究拠点

#### ① 拠点としての取組や成果

1) 太陽地球環境共同研究拠点は、共同研究 65 件、研究集会 37 件、データベース共同研究 11 件、計算機利用共同研究 22 件を採択・実施し、延べ 2,143 名の国内外の研究者と共同研究を実施した。また、国際共同研究の推進及び若手研究者の育成を目指して、国外研究機関所属の研究者を対象とした「共同研究(国際)」及び博士課程後期の学生を対象とした「共同研究(奨励)」を新設し、それぞれ 5 件、1 件を採択・実施した。さらに、地球・太陽・宇宙システムに生起する多様な現象の解明を通して、地球環境問題の解決と宇宙に広がる人類社会の発展に貢献するため、本学の地球水循環研究センター及び年代測定総合研究センターと統合し、10 月に「宇宙地球環境研究所」を創設した。この新研究所は「宇宙地球環境研究拠点」として、平成 28 年度から共同利用・共同研究拠点として認定された。

2) 地球水循環研究拠点は、共同研究 32 件と研究集会 7 件採択し、延べ 1,000 名以上の研究者と共同研究を行った。マルチパラメータレーダについて雲レーダとの同時連続観測実験を行い、積乱雲の早期検出手法の開発を進めた。さらに、太陽地球環境研究所、年代測定総合研究所と、宇宙科学と地球科学を結び付けた新たな研究分野の開拓を目指し、平成 27 年 10 月に「宇宙地球環境研究所」を創設した。この新研究所は、「宇宙地球環境研究拠点」として、平成 28 年度から共同利用・共同研究拠点として認定された。

3) ネットワーク型の「学際大規模情報基盤共同利用・共同研究拠点」を構成している情報基盤センターは、スーパーコンピュータの更新(2 段階調達の 2 段階目)により運用を開始した Fujitsu FX100 が平成 27 年 11 月付け TOP500 ランキングで 7 大学の基盤センター中 1 位に位置するなど、トップクラスの計算基盤となった(世界 22 位)。さらに、HPCI 中核計算機「京」と連携した計算基盤を提供することで

最先端の研究を支援した。7大学並びに東工大の基盤センターで形成する「学際大規模情報基盤共同利用・共同研究拠点」(JHPCN)として10件の共同研究を実施し、シンポジウムを開催した。「京」を中核とする「革新的ハイパフォーマンス・コンピューティング・インフラ(HPCI)構築」事業として、本センターにて15件の研究課題が実施された。また、「名古屋大学HPC計算科学連携研究プロジェクト」では、14件の研究課題を実施した。そのうち2件は、若手・女性・スパコン新人研究者を対象とするHPC人材育成課題の公募により採択されたものであった。関連してシンポジウムを開催した。

## ②研究所独自の取組や成果

- 1) 太陽地球環境研究所は、新学術領域研究「太陽地球圏環境予測：我々が生きる宇宙の理解とその変動に対応する社会基盤の形成(領域代表：研究所教授)」を開始し、宇宙天気・宇宙気候研究を組織的に推進するネットワークを構築した。また基盤研究S「極限時間分解能観測によるオーロラ最高速変動現象の解明(研究代表者：研究所教授)」により次世代のオーロラ研究を開始した。国立天文台が運用を停止した太陽電波望遠鏡野辺山電波ヘリオグラフの継続運用を実現するため国際コンソーシアムを組織し、観測運用の中心的な役割を果たした。企業との共同開発により、微粒子状物質(PM2.5)の濃度を高精度で計測する小型測定器の開発に成功した。平成28年2月に、X線観測衛星「ひとみ」の観測の妨げになる放射線をモニタリングし、観測をサポートすることを目的とした超小型衛星ChubuSat 2号の打ち上げに成功した。
- 2) 地球水循環研究センターは、雲解像モデル構築によって、1958年の狩野川台風を再現し、その豪雨の発達メカニズムを明らかにした。また、衛星観測等を駆使した新規データ解析手法の開発により熱帯域の降水活動を制御する大気熱力学メカニズムを明らかにした。タイ北部の熱帯林や人工林での植物と気象現象の相互作用からなる水循環のメカニズムを明らかにした。さらに、衛星海色リモートセンシングに対する光吸収性エアロゾルの影響を補正する手法を開発し、陸水の影響を強く受ける伊勢湾の植物プランクトン量を正確に推定して季節変動を明らかにした。宇宙地球環境研究所では、航空機による観測の推進を目的として、飛翔体観測推進センターの中に地球水循環観測推進室を設置した。7月に公開講演会「ふたたび雲をつかむ話」を開催し、11月には宇宙地球環境研究所の設立記念公開講演会「私たちの暮らしと宇宙地球環境」、記念シンポジウム「宇宙-太陽-地球環境の時空間展開」を開催した。
- 3) 情報基盤センターは、学内ユーザの利便性の向上のために、学内ファイル共有サービスの運用開始や、教育学習支援システム(NUCT)における教務システムとの連携により、利用申請を不要とする仕組みの構築などを行った。SINET 5の運用開始に伴い、回線の共同調達やキャンパスネットワークシステムの対外接続部分の機器更新を実施し、ネットワークを高度化した。情報セキュリティ対策としてファイアーウォールの運用開始、ウェブクローリングによる学内ウェブサーバの点検等を実施した。全学運用のソフトウェア資産管理システムについて、ソフトウェア管理者個人が登録内容について自己点検を行う仕組みを構築し試験運用

を行った。全国の国公立大学で組織する大学 ICT 推進協議会の幹事校として年次大会を開催し、研究成果等の情報発信に寄与した。また、第3期中期目標期間に向けて、情報環境マスタープランを改訂した。

### 3. 国際交流・産学連携・社会連携

#### (1) 国際交流活動

- 1) 平成 27 年 10 月、我が国で最初のジョイント・ディグリープログラム「名古屋大学・アデレード大学国際連携総合医学専攻」を医学系研究科とアデレード大学（豪）が設置し、教員の交流と学生の受入（本学医学系研究科に 1 名）を開始した。また、理学研究科とエディンバラ大学（英）とのジョイント・ディグリープログラムを実施する「名古屋大学・エディンバラ大学国際連携理学専攻」の準備を進め、設置計画書を文部科学省へ提出した
- 2) グローバル 30 事業による国際プログラムを展開し、学士課程 52 名、博士課程前期課程 28 名、博士課程後期課程 15 名を受け入れ、教育活動を実施した（第 2 期総計学士課程 233 名、博士課程前期課程 78 名、博士課程後期課程 58 名）。
- 3) 平成 26 年度にサテライトキャンパスを設置したベトナム・モンゴル・カンボジアで引き続き教育活動を行うと共に、新たな学生を受け入れるためにウズベキスタン、ラオス、フィリピンキャンパスを開設した（平成 27 年度 7 名、第 2 期総計 14 名）。
- 4) アジアを中心とした教育・研究の国際化への取組拠点として、「アジア法交流館」を整備し使用を開始した。
- 5) 「博士課程教育リーディングプログラム」では、高度の専門性を持ったリーダーとしての俯瞰力、国際通用性のためのコミュニケーション能力を伸ばすカリキュラムを展開し、全 6 プログラムで延べ 368 名の学生が海外研修を経験した（第 2 期総数 965 名）。
- 6) JICA が実施する留学生受入事業「ABE イニシアティブ」で 8 名、「アセアン工学系高等教育ネットワークプロジェクト」で 2 名、「アフガニスタン未来への架け橋・中核人材育成プロジェクト（PEACE）」で 5 名の留学生を新たに受け入れた。「さくらサイエンスプログラム（JST）」により 5 件（53 名）受け入れた。「さくらサイエンスハイスクールプログラム」によりモンゴルから 10 名、韓国から 30 名の高校生を受け入れた。また、開発途上国地域への国際協力に寄与するため、JICA との連携協定を、今後 5 年間にわたり継続更新した。
- 7) 平成 28 年 2 月にモンゴル国立大学内において、環境学研究科と減災連携研究センターが共同でモンゴル国立大学・名古屋大学レジリエンス共同研究センターを設置した。
- 8) ストラスブール大学（仏）と共催で、第 6 回 AC21 学生世界フォーラムをストラスブール及びドイツ・フライブルクで開催した（参加学生約 40 名）。併せて第 13 回 AC21 運営委員会をフライブルクで開催した。
- 9) スウェーデン大使館と共催で「第 1 回日本・スウェーデン学長会議（東京・スウェーデン大使館）」を、ウズベキスタン教育省と共催で「第 2 回日本・ウズベキスタン学長会議（タシケント）」をそれぞれ開催した。

## (2) 産学連携・社会連携活動

- 1) 企業と協同して研究を実施するため、産学協同研究講座（部門）を医学系研究科に1講座、創薬科学研究科に1講座、未来社会創造機構に3部門を新設した（第2期総計20講座・部門開設）。
- 2) 未来社会創造機構において共同研究12件、受託研究5件、受託事業3件を実施した（第2期総計共同研究22件、受託研究12件、受託事業6件）。
- 3) 学術研究・産学官連携推進本部では、中部日本放送株式会社と産学連携に関する協定を、また日本貿易機構（JETRO）と包括連携協定を締結した。
- 4) 東海地域の5大学（名古屋大学、岐阜大学、豊橋技術科学大学、名古屋工業大学及び三重大学）が結集し、日本ベンチャーキャピタル株式会社との連携によって「破壊的イノベーション」の実現を目指し、大学発ベンチャーの起業支援からアントレプレナーシップ教育までを行う、名古屋大学・東海地区広域ベンチャーファンドを設立した。
- 5) 農林水産省「革新的技術創造促進事業」（異分野融合共同研究）における「情報工学との連携による農林水産分野の情報インフラの構築」プログラム拠点の活動を推進し、e栽培歴など技術開発を行った。
- 6) 減災連携研究センターと災害対策室が連携して、減災館における様々な企画等を通じて、地域社会の防災力向上に寄与するため、愛知県防災局と共同による「防災・減災カレッジ」（参加者延べ約1,733名）、愛知県下5市町との連携による「地域防災支援研究プロジェクト」等、研究成果の社会還元及び地域協働を実践した。
- 7) 本学が中心となって構築した「あいちサイエンス・コミュニケーション・ネットワーク」を東海地区の大学、地方自治体や博物館など27機関へ拡大するとともに、小中高生向け「夏休みあいちサイエンスフェスティバル」（参加者延べ約18万4千名）、一般向け「あいちサイエンスフェスティバル」（参加者延べ約26万2千名）を実施した。

## 4. 附属病院

### (1) 教育

- 1) クリニカルシミュレーションセンターのシミュレーターやトレーニングマシンを活用し、当院初期研修医をはじめ、院内外の医療職、看護職、介護職等の多職種にわたる地域医療従事者を対象として、以下のセミナーやワークショップを実施した（これらの参加者を含めたセンター総利用延べ人数19,926名）。
  - ・日本内科学会認定内科救急・ICLS講習会（JMECC）
  - ・ICLS講習会
  - ・腹腔鏡下胆嚢摘出術シミュレーションワークショップ
  - ・名古屋ヘルニアアカデミー
  - ・腹部エコーハンズオンセミナー
- 2) 附属病院卒後臨床研修・キャリア形成支援センターに設置された「看護キャリア支援室」に、教授、准教授及び助教の3名の教員を配置し、キャリア形成・促進のための大学院説明会、看護学生対象キャリア支援相談、模擬患者参加型臨床技能、認定看護師教育課程5分野の研修、講義・演習指導等を実施した。

3) 所属機関から推薦された管理職クラスの医師を対象に、医療界・産業界と協力して、医療の質向上と患者の安全を担う医師を養成することを目的として「明日の医療の質の向上をリードする医師養成プログラム」(ASUISHI)を開講し、修了者16名に対し、履修証明書及び医療安全管理者養成研修修了証を交付した。

## (2) 研究

国際水準の臨床研究を担う病院として医療法上位置づけられた「臨床研究中核病院」に申請し承認された。臨床研究の信頼性を確保する体制を強化するため、情報管理部門に新たに病院助教1名を採用するとともに、臨床研究に関する倫理及び必要な知識に関する教育研修を実施することにより研究者の質を担保する臨床研究認定者制度を導入し、1,842名が認定資格を取得した。

## (3) 診療

1) 良質で安全な医療を提供する基盤を構築する目的で、「病院機能推進本部」を改組し「病院質向上推進本部」を設置し、業務の標準化等に関する以下の事業を行った。

- ・クリニカルパスの標準化を進めるとともに新たに5件のクリニカルパスを作成した。
- ・国際的な医療評価機関 JCI の基準に沿った院内マニュアルの改訂を進めた。
- ・5 S 活動として「整理」に重点を置いた院内巡回を実施し、不要品を整理した。

2) 情報セキュリティの向上のために職種別の個人情報保護研修を7回実施し、DVD視聴を含め、計3,236名が受講した。電子カルテからのデータダウンロードは、許可・登録した HDD (パスワード付き) のみ可能とするシステムに変更し、データのダウンロード時に台帳への記載を義務付けることにより、患者情報の取得状況を把握するシステムを構築した。また、個人情報保護に関する内部監査を実施し、運用状況の調査、マニュアルの遵守について指導した。

3) 病病連携と在宅療養支援、地域の多職種間のネットワーク (JP 都市型多職種連携) の連携強化を目的として、地域の各職種の代表を招いた連絡協議会を開催した。

## (4) 運営

1) 病床運用の効率化を目的として、ベッドコントロールセンターを設置することにより、病床再編の組織化を行った。その結果、病床稼働率の上昇 (対前年度比 2.9%増の 87.5%)、平均在院日数の短縮 (同 0.8 日短縮の 12.6 日)、小児入院医療管理料対象病床の 26 床増加等を実現し、病院全体で対前年度比約 13.9 億円の収入増となった。

2) 「持続可能なネットワーク型中部先端医療開発拠点の形成」に向けた附属病院機能強化整備として、手術室 10 室と ICU30 床の増設、化学療法室、放射線治療室、内視鏡検査室の拡充、Phase 1 病床の新設などの「最先端医療機能強化拠点病院」の整備に着手し、旧東西病棟の撤去及び本体の基礎工事を完了させた (施設概要 18,315 m<sup>2</sup>、平成 29 年度開院予定)。

## 5. 附属学校

### (1) グローバル化を見据えた教育内容の高度化

1) グローバルリーダーを育成する併設型中高一貫教育開発校として「スーパーグロ

ーバルハイスクール」に指定された。

- 2) 新モンゴル高校と「モンゴルの環境問題改善」、ノースカロライナの高等学校3校と「Melting Pot アメリカから多文化共生を探る」というテーマで共同研究を開始した。

## (2) 高大連携の推進

- 1) 大学初年次教育「基礎セミナー」に高校生15名、G30 for everyoneの「2015 Studium Generale」に高校生延べ10名が参加するなど、教育面での高大連携を推進した。
- 2) 英語で行う高大連携講座ALE(Active Learning in English)を10回開催し、高校生30名と名古屋大学留学生11名(TA)が参加した。

## II 業務運営・財務内容等の状況

### 1. 業務運営の改善及び効率化

#### (1) 戦略的資源配分

- 1) 全学の教育・研究基盤を強化するため、総長管理定員を、新たにシンクロトロン光研究センター、予防早期医療創成センター、未来社会創造機構及び総合保健体育科学センターに年俸制の教員分として措置した。また、総長管理定員制度について見直しを実施し、新学部・研究科への重点配置を機動的に可能にする新たな運用方策案を作成し、総長のリーダーシップのもとに部局再編による教育研究組織の機能強化を継続的に進めるための基盤を構築した。
- 2) 「アジア諸国の国家中枢人材養成プログラム」、「スーパーグローバル大学創成支援事業」、「世界トップレベル研究拠点プログラム(WPI)」等により、外国人教員を103名採用し、教育・研究のグローバル化を促進した。YLCにより7名の若手研究者を採用(うち女性4名)、平成26年度に全学規程を整備したテニユアトラック制を新たに4部局(全体で15部局)で制度化し、24名を採用(累計で6部局35名)するなど、若手研究者の採用を積極的に進めた。
- 3) 「国立大学改革強化促進補助金」(特定支援型)「優れた若手研究者の採用拡大支援」事業により、若手教員を14名採用した。

#### (2) 学内組織の継続的な見直し

- 1) 個々の部局執行部と役員とが定期的に協議・情報交換する連絡協議会を設け、大学本部と部局との繋がりを強固にし、総長のリーダーシップを的確に発揮できる体制を構築した。また、副理事制度を導入して特命事項を担わせ、総長補佐体制を強化した。
- 2) 学内組織を見直して、以下の教育・研究組織の改組、新設を実施し、本学の強み、特色を活かした全学的な機能強化を図った。
  - ・情報学を幅広く学ぶことにより、人類の直面する課題を解決し、新しい価値を生み出せる融合型人材の育成を目指す「情報学部(仮称)・情報学研究科(仮称)」の設置計画書を文部科学省に提出した。
  - ・工学基礎教育に力点をおいて学部と研究科の繋がりを見直し、強みを有する生命分子工学、物質工学、マイクロ・ナノ機械理工学分野の拡充等による工学部、工学研究科の再編を決定した。

- ・人文学分野の結集による世界的教育研究拠点の形成を目指し、文学研究科及び国際言語文化研究科並びに国際開発研究科の一部の再編による「人文学研究科（仮称）」の設置を決定した。
  - ・エコトピア科学研究所の再編により、省エネルギー材料等の研究拠点としての「未来材料・システム研究所」を設置した。
  - ・地球・太陽・宇宙を1つのシステムとしてとらえ、地球環境問題の解決と宇宙にひろがる人類社会の発展への貢献を目指し、「太陽地球環境研究所」、「地球水循環研究センター」及び「年代測定総合研究センター」の統合による「宇宙地球環境研究所」を設置した。
- 3) 全学の国際化・グローバル化に一元的に対応し、留学時の危機管理体制、留学生相談体制、海外拠点・大学間連携業務や日本語プログラム業務等を強化するため、「国際教育交流推進本部」を改組し「国際機構」を設置した。

### (3) 外部有識者等による意見等の積極的な活用

- 1) 学内組織の見直しについて、外部有識者を加えた「新教育組織検討委員会」（平成26年度に設置）や経営協議会学外委員からの助言も踏まえ、「情報学部（仮称）・情報学研究科（仮称）」等の設置計画の検討を行った。
- 2) 資金管理タスクフォース委員会に、財務戦略会議の外部委員をオブザーバーとして招き、助言・意見を得た。

### (4) 男女共同参画の推進

- 1) 国連機関 UN Women 「HeForShe」キャンペーンのパイロット事業「IMPACT10×10×10」（10 国家元首、10 企業 CEO、10 大学長）において、女性の活躍を推進する世界の 10 大学に国内で唯一選出され、キックオフイベントを開催し（参加者 226 名）、世界・アジアとの連携による男女共同参画を推進した。
- 2) 国立大学協会の追跡調査報告書において、女性教員数（特任教員含む）399 名となり、36 名増えたことにより、女性教員が増加した大学の 1 位となった。
- 3) 文部科学省人材育成費補助事業「女性研究者研究活動支援事業（連携型）」により、名古屋市立大学及び豊橋技術科学大学と連携し、さらに愛知県、名古屋市、トヨタ自動車株式会社の協力を得て「AICHI 女性研究者支援コンソーシアム」を構築し、女性教員の雇用を促進し、女性リーダー育成を進めた。

### (5) 職務能力開発向上への取組

- 1) 職員の資質向上のため、基本研修（階層別研修）8 種類（170 名受講）、英語研修 6 種類（170 名受講）等を実施した。また、事務系職員のキャリアパスプランをもとに、研修事項を洗い出し、系統（総務系・財務系・学務系・国際系等）に応じた研修カリキュラムマップ作成に着手した。
- 2) 施設整備担当職員研修については、中堅クラスの研修会（対象：全国）、幹部候補クラスの研修会（対象：東海・北陸地区）を昨年度に引き続いて実施した。

### (6) 業務運営の効率化

- 1) 「CAP・Do」（部署別業務改善計画の策定と実施）の成果として、成績証明書作成業務見直し（PDF 化による内容改変防止）等、16 件の業務改善を実施した。
- 2) 「部に跨がる課題を解決するための事務局長プロジェクト」を継続し、業務可視

化・標準化の検討等、6件の業務改革を図った。

- 3) 会議削減プロジェクトでの検討を踏まえ、会議数や開催回数の削減案（廃止・統合42件（会議全体の約32%）、回数削減・メール審議への移管9件（同約7%））を作成した。

## 2. 財務内容の改善

### (1) 外部資金の獲得

- 1) 学術研究・産学官連携推進本部の外部資金獲得に向けたウェブサイトの速やかな更新と掲載情報の充実、URAによる公募説明会、申請書の事前チェック、模擬ヒアリング等の支援を積極的に行った。その結果、科学研究費補助金（特別推進研究1件、新学術領域研究（領域代表者）2件、基盤研究(S)6件）、「戦略的創造研究推進事業」（CREST2件、さきがけ11件、先端的低炭素化技術開発1件）、「戦略的国際研究交流推進事業費補助金（頭脳循環を加速する戦略的国際研究ネットワーク推進プログラム）」（理工系1件、生物系1件）を新たに獲得した。また、学術研究・産学官連携推進本部が主体である、文部科学省の産学官連携支援事業委託事業「産学官連携リスクマネジメントモデル事業（技術流出防止マネジメント）」に採択された。
- 2) 各種インセンティブ制度について、外部資金のこれまでの獲得状況の検証、及び戦略的な促進策の検討を行い、間接経費獲得上位者に対する報奨金制度の拡大を進めることとした。また、科学研究費助成事業においても、上位種目に挑戦して不採択ではあったが高い評価を受けた者に支援を行うことで、上位種目への継続的挑戦を促した。これらの支援により、教員一人当たりの獲得件数・金額は引き続き高順位を維持した。

### (2) 附属病院自己収入の確保

病床再編による病床運用の効率化により、病院全体で対前年度比約13.9億円の収入増（平成27年度総収入約365億円）となった。

### (3) 自己収入増加への取組

- 1) 「名古屋大学基金」の受入方法として、特定寄附（目的指定寄附）の導入に向けた体制を整備した。
- 2) 企業から資金を受け入れ、産学協同研究講座（部門）を医学系研究科に1講座、創薬科学研究科に1講座、未来社会創造機構に3部門を新設した。民間ベンチャーキャピタルからの寄附金1億円を受け入れた。
- 3) 出願から技術移転まで本学が一貫して実行する体制を整備し、知財収入（特許、成果有体物、ノウハウ・プログラム著作物）11,983万円（H23年度比7.9倍）、特許収入9,662万円（H23年度比10.3倍）を達成した。

### (4) 経費の節減

物品購入等においてリバースオークション（競り下げ方式）を継続実施（512件）した結果、約605万円の経費を削減した。平成27年3月に竣工した創薬科学研究館の性能検証（運用段階コミッショニング）（7,200千円の削減）、9団地の電力需給契約の見直し（約1,060千円の削減）等による光熱費の削減を行った。

### (5) 効率的な施設管理

- 1) 附属病院のある鶴舞団地の容積率緩和（容積率 235 % → 300 %）に向けた用途変更手続きが平成 27 年 8 月に完了した。これにより、将来の教育研究・診療機能の拡充対応のために利用可能な約 59,000 m<sup>2</sup>の面積を創出した。
- 2) 「設備・機器共用システム」を利用した学内研究設備・機器の共同利用を開始した（登録機器約 355 台、利用件数約 423 件）。
- 3) 全学共用教育研究スペースについて、新たに約 15,000 m<sup>2</sup>確保し、計約 82,000 m<sup>2</sup>（大学教育・研究施設の約 17 %）に拡充し、競争的資金等によるプロジェクト研究スペースに配分した。また、新たに執行部裁量スペースを 30 室、約 1,400 m<sup>2</sup>確保し、計 97 室、約 6,700 m<sup>2</sup>（平成 25 年度比約 2.5 倍）に拡充して、総長のリーダーシップにより、優れた教育研究効果が見込めるプロジェクトに配分した。
- 4) 施設計画・マネジメント委員会を改組し、「キャンパスマネジメント本部」の設置を決定し、総長のリーダーシップによる戦略的な施設マネジメントを進める基盤を構築した。

#### (6) 安定的な資金運用

長期運用にあたり、資金管理タスクフォース委員会において、金利状況や経済動向について調査・検討を行い、流動性及びリスクを考慮し分散投資するなど、適切に金融商品を選定し運用した（運用額 7 億円、利息額 約 1,620 千円）。

### 3. 自己点検・評価及び情報提供

#### (1) 自己点検・評価の継続的な取組

- 1) 第 2 期中期目標期間の自己点検を行い、当該結果を「達成状況報告書(案)」として取りまとめた。
- 2) 各学部・研究科等において、第 2 期中期目標期間における自己点検を実施し、当該結果を法人評価における教育・研究評価のための「現況調査表(案)」として取りまとめた。
- 3) 大学機関別認証評価の評価結果を大学運営の改善に活用するため、「平成 26 年度大学機関別認証評価への今後の対応について」の作成等により、学部・研究科の教育内容の充実等に向けた取組を開始した。

#### (2) 情報公開・発信の促進

- 1) 大学広報ビデオ「名古屋大学プロフィール」を高校生、留学生の目線にあわせて全面更新し、名古屋大学ウェブサイト、Youtube に掲載するとともに、本学への入学者の多い高校 100 校に配布した。また、名古屋大学ウェブサイトの記事更新も積極的に行った。
- 2) 国連機関 UN Women 「HeForShe」キャンペーンのパイロット事業「IMPACT10 × 10 × 10」（10 国家元首、10 企業 CEO、10 大学長）に総長が選出されたことを受け、「HeForShe」のウェブサイトと紹介ビデオを作成し情報発信した。
- 3) 2014 年ノーベル物理学賞を受賞した天野浩教授の国内外での講演等を通じて、名古屋大学の広報につなげた。
- 4) 高校生とその保護者に対して、広報プラザを会場とした大学広報、大学見学の積極的受入れ、新設予定の学部・研究科等のプレスリリースを積極的に行った。

#### (3) 公開講座等の実施

学術研究・産学官連携推進本部で、名大カフェ（11回、参加者計 406名）、名大研究室の扉 in 河合塾（6回、参加者 539名）、オープンレクチャー（1回、参加者 259名）、名古屋大学レクチャー（平成 27 年 9 月 6 日開催、講演者：赤崎勇特別教授、天野浩教授、参加者数約 1,200名）を実施した。

#### 4. その他の業務運営

##### (1) 災害対策への取組

- 1) 耐震性能が低い建物について、附属病院旧東西病棟（14,277 m<sup>2</sup>）の解体を完了させた。また、アイソトープ総合センター（地上 4 階、地下 1 階 / 3,105 m<sup>2</sup>）の改築整備に着手した。
- 2) 平成 26 年度に実施した外壁の赤外線調査により、タイル剥落のおそれがあることが判明した外壁の改修工事（42 棟）を緊急に実施した。
- 3) 全学防災訓練を 2 回実施した。その際に、部局災害対策本部の設置訓練、部局安否確認体制の整備に基づく総合的安否確認訓練などを実施した（総数 26,000 名に対し約 19,700 名入力、確認率約 76 %）。また、全学の教職員・学生が参加する一斉避難訓練を実施し、キャンパス全体で一万名以上が参加した。特に多数の学生が利用する全学教育棟では、詳細な避難経路の設定とサイン設置、効果的な避難誘導方法の検討を行ったうえで、初めて全館で一斉避難訓練を実施した。
- 4) 学内すべての構成員を対象とした一般安全教育ガイドライン及び実験等従事者を対象とした実験等の安全のための教育ガイドラインを他大学に先がけて策定した。

##### (2) 施設整備の推進

- 1) 「キャンパスマスタープラン 2010 点検評価報告書」に基づき、学内の学生、教職員等に対するアンケート結果も参考にして「名古屋大学キャンパスマスタープラン 2016」を策定した。
- 2) 障がいのある学生、留学生及び男女共同参画の支援を推進する「名古屋大学キャンパス・ユニバーサルデザイン・ガイドライン」を策定し、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」に対応した整備に向けた計画に着手した。作成に当たりパブリックコメントを募集した取組により、本学が「サステイナブルキャンパス推進協議会」（CAS-Net JAPAN）第 1 回サステイナブルキャンパス賞 2015 で奨励賞を受賞した。

##### (3) 省エネルギーの推進

- 1) アイソトープ総合センターの設計にあたり、既存建物に比べ 20 %の省エネを目標として、高効率空調設備及び全館 LED 照明等の省エネに資する設計とした。
- 2) 大幸キャンパスにおける省エネ対策として、保健学科南館（5,100 m<sup>2</sup>）に高効率空調設備・LED 照明を導入した（省エネ率約 22.4 %、約 2,258 千円）。また、大幸キャンパスのエネルギー使用量削減を目的とした診断及び改善提案を受けるため、環境省補助金事業（二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金）1,000 千円の交付を受けた。本学の多岐に亘る環境配慮活動が評価されサステイナブルキャンパス推進協議会（CAS-Net JAPAN）からサステイナブルキャンパス評価システムレーティング制度による評価を受け、最高位のプラチナの認定を受けた。

##### (4) 法令遵守と危機管理対策

- 1) ハラスメント防止対策として、研修を実施し（教職員 641 名、学生 4,135 名、附属学校生徒 200 名が参加）、ハラスメント相談センターの体制強化（助教 1 名のポストを措置）を実施した。
- 2) 情報セキュリティ対策として、全構成員向けの研修と自己点検を継続した。
- 3) 公的研究費の使用に係る e-Learning 研修を実施した（全構成員を受講対象とし 99.9 %が受講（科学研究費補助金応募者は全員が受講））。
- 4) 「名古屋大学における研究上の不正行為に関する取扱規程」を一部改正し、研究倫理推進総括責任者、研究倫理教育責任者を配置した。大学院共通科目として、「アカデミックライティングと研究の倫理」を開講した。
- 5) 事故・犯罪防止のため防犯カメラを 36 台増設し、夜間暗いプラズマ街道沿いに外灯を 180m にわたり整備した。

(5) 監査機能の充実

- 1) 中期内部監査計画（後期 3 か年）に基づく年次計画を策定し、内部監査を実施した（業務監査 4 件、会計監査 6 件の内部監査を実施）。また 他大学で問題となった不適切な事案を受け、本学においても同様な業務が行われていないか臨時監査を実施した（会計監査 2 件）。前年度の内部監査報告書概要を構成員に周知するため、学内限定ウェブサイトに掲載した。
- 2) 外部委員で構成する、公共工事の「入札監視委員会」を開催し、東海地区国立大学法人事務連携ネットワークに参加する国立大学法人の案件を計 20 件（他大学分 14 件を含む）審議し、その議事概要をウェブサイトで公開した。

(6) 公的研究費の不正使用防止について

- 1) 公的研究費の使用に係る e-Learning 研修を実施した（全構成員を受講対象とし 99.9 %が受講（科学研究費補助金応募者は全員が受講））。
- 2) 研究費等の運営及び管理、不正防止対策の組織横断的な体制を統括する統括管理責任者による講演会を 7 件実施した。
- 3) 研究費等不正使用防止計画に基づくコンプライアンス推進責任者の部局における取組についてモニタリングを実施した。
- 4) 学生の出張に関する旅費二重払いのチェックとして、学生が受け入れた 3 件の研究助成金（H26 年度の調査で判明分）について、本学が旅費を支払った学生の出張費について、科学研究費、財務会計の支出データと照合して、二重支給がないことを確認した。

(7) 研究活動における不正行為防止について

- 1) 「名古屋大学における研究上の不正行為に関する取扱規程」を一部改正し、研究倫理推進総括責任者、研究倫理教育責任者を配置した。
- 2) 大学院共通科目として、「アカデミックライティングと研究の倫理」を開講した。
- 3) 平成 25 年 11 月に導入した論文剽窃チェックツール（iThenticate）を用いた博士学位論文の剽窃チェック等を促進するため、2 年目として 2 部局での操作説明会を実施した。

### 3. 沿革

名古屋大学は 1939（昭和 14）年、医学部と理工学部の 2 学部で、我が国最後の帝国大学として創設された。1947（昭和 22）年に名古屋大学（旧制）と改称。1949（昭和 24）年には、学制改革により、旧制名古屋大学、附属医学専門部、第八高等学校、名古屋経済専門学校、岡崎高等師範学校を包括し、文学部、教育学部、法経学部、理学部、医学部、工学部の 6 学部からなる新制名古屋大学として再出発した。その後、1950（昭和 25）年の法学部と経済学部の分離独立、1951（昭和 26）年の農学部設置で 8 学部となり、総合大学として整備を進めてきた。1993（平成 5）年、教養部改組に伴う大幅な教育改革を行い、新たに時代の要請に応える情報文化学部を 9 番目の学部として設置するとともに、学部四年一貫教育を導入した。

一方、戦後の学制改革によって 1953（昭和 28）年に修士課程 2 年、博士課程 3 年の新制大学院が設置され、文学、教育学、法学、経済学、理学、工学の 6 研究科で発足した。その後、医学、農学の 2 研究科が設置され、当時あった 8 学部すべてが大学院を持つことになった。

また、学部に基礎を置かない大学院独立研究科として、1991（平成 3）年に国際開発研究科、1992（平成 4）年に人間情報学研究科、1995（平成 7）年に多元数理科学研究科、1998（平成 10）年に国際言語文化研究科、2001（平成 13）年に環境学研究科、2003（平成 15）年に情報科学研究科、2012（平成 24）年に創薬科学研究科をそれぞれ設置（情報科学研究科の設置に伴い人間情報学研究科は廃止）し、現在、大学院は 14 研究科となった。

このほか、2015（平成 27）年に宇宙地球環境研究所を設置するとともに、エコトピア科学研究所を未来材料・システム研究所に改組し、現在、3 附置研究所、1 共同利用・共同研究拠点、19 学内共同教育研究施設等を擁している。

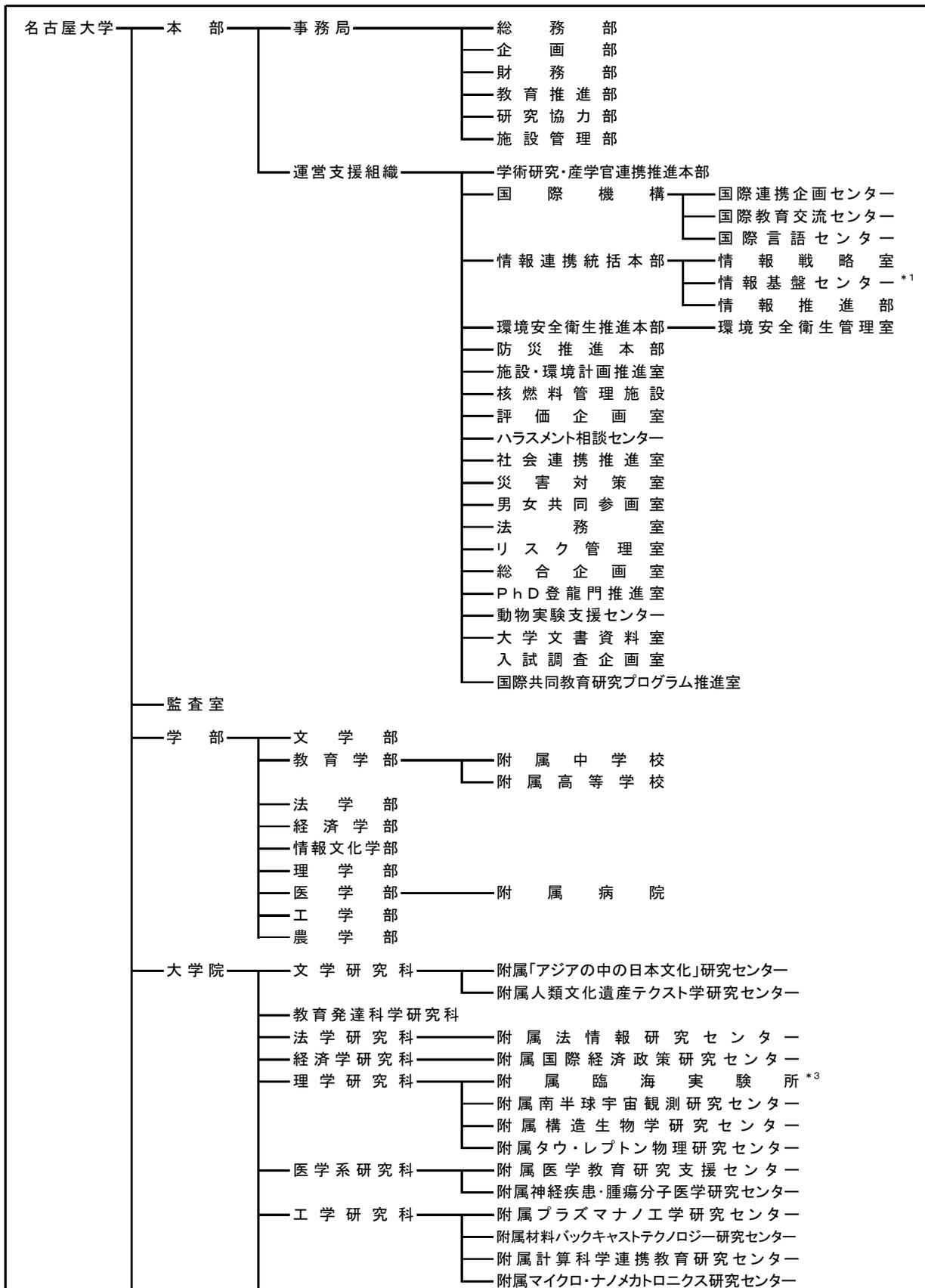
### 4. 設立に係る根拠法

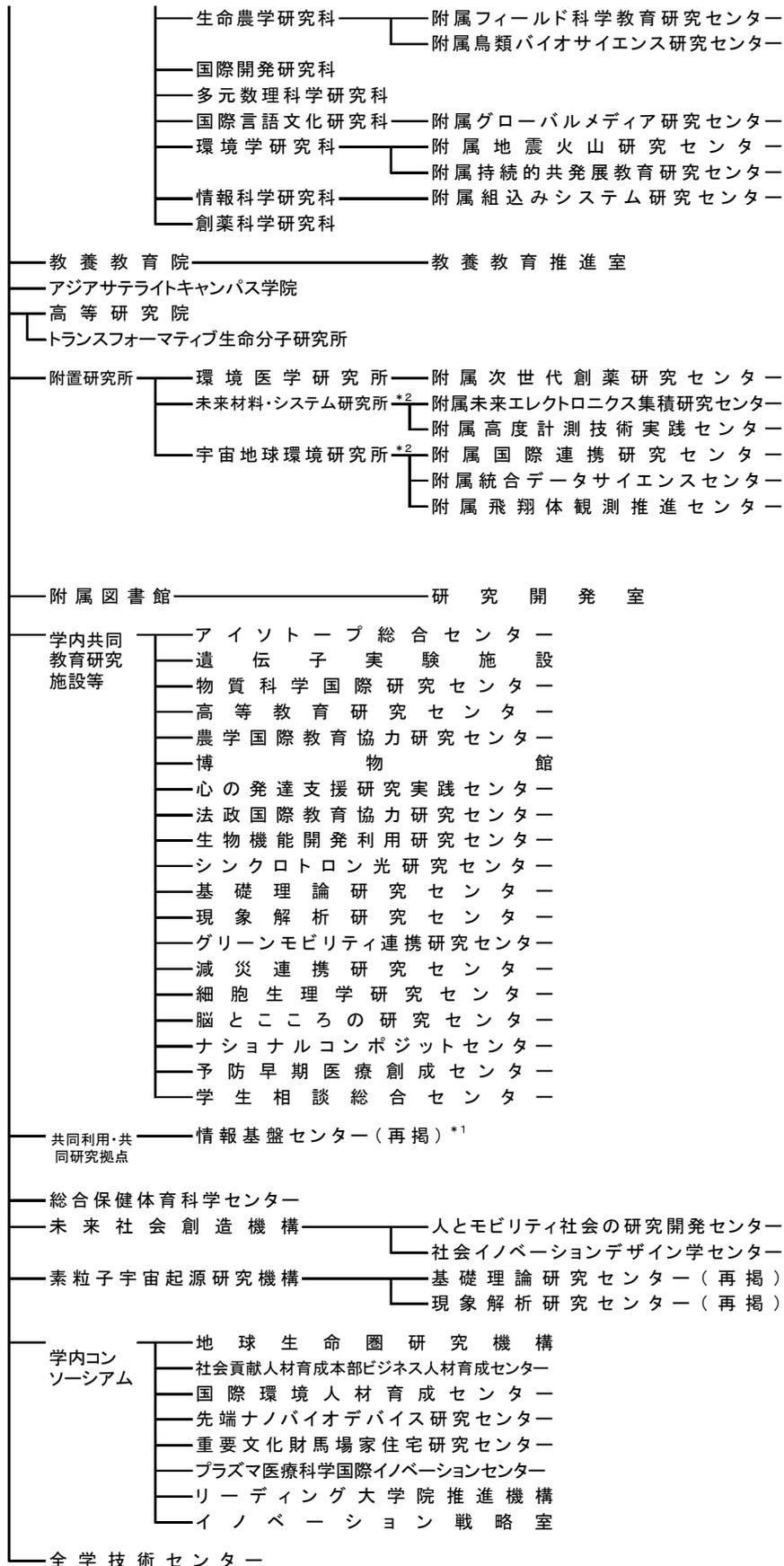
国立大学法人法（平成15年法律第112号）

### 5. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6. 組織図その他の国立大学法人等の概要





注) \*1は共同利用・共同研究拠点

\*2は共同利用・共同研究拠点として、文部科学省へ申請中(H28.4.1認定予定)

\*3は教育関係共同利用拠点として、文部科学省より認定

7. 事務所の所在地

本部 : 愛知県名古屋市  
 東山キャンパス : 愛知県名古屋市  
 鶴舞キャンパス : 愛知県名古屋市  
 大幸キャンパス : 愛知県名古屋市  
 豊川キャンパス : 愛知県豊川市

8. 資本金の額

72,592,772,648円 (全額 政府出資)

9. 在籍する学生の数

総学生数 15,872人  
 学士課程 9,893人  
 修士課程 3,580人  
 博士課程 2,260人  
 専門職学位課程 139人

10. 役員の状況

役職	氏名	任期	経歴
学長	松尾 清一	平成27年4月1日 ～平成33年3月31日	平成16年4月～平成19年3月 名古屋大学医学部附属病院副院長 平成19年4月～平成25年3月 名古屋大学医学部附属病院長 平成21年4月～平成27年3月 名古屋大学副総長 平成27年4月～ 名古屋大学学長
理事 (研究・学 生担当)	國枝 秀世	平成27年4月1日 ～平成29年3月31日	平成21年4月～平成24年3月 名古屋大学大学院理学研究科長 平成24年4月～平成25年3月 名古屋大学副総長 平成25年4月～ 名古屋大学理事・副総長
理事 (国際・広 報担当)	渡辺 芳人	平成27年4月1日 ～平成29年3月31日	平成21年4月～平成24年3月 名古屋大学副総長 平成24年4月～ 名古屋大学理事・副総長

理事 (総務・教育・組織改 革・学術情 報基盤担 当)	松下 裕秀	平成27年4月1日 ～平成29年3月31日	平成19年4月～平成25年3月 名古屋大学副総長 平成25年4月～平成27年3月 名古屋大学大学院工学研究科長 平成27年4月～ 名古屋大学理事・副総長
理事 (法務・人 権・リスク 管理・内部 統制担当)	市橋 克哉	平成27年4月1日 ～平成29年3月31日	平成25年4月～平成27年3月 名古屋大学副総長 平成27年4月～ 名古屋大学理事・副総長
理事 (財務・施 設整備担 当)	木村 彰吾	平成27年4月1日 ～平成29年3月31日	平成24年4月～平成26年3月 名古屋大学大学院経済学研究科長 平成26年7月～平成27年3月 名古屋大学総長補佐 平成27年4月～ 名古屋大学理事・副総長
理事 (人事労務 ・環境安全 ・事務総括 担当)	竹下 典行	平成27年4月1日 ～平成29年3月31日	平成19年4月～平成21年3月 政策研究大学院大学運営局長 平成21年4月～平成21年7月 政策研究大学院大学理事 平成21年8月～平成24年7月 横浜国立大学理事 平成24年8月～ 名古屋大学理事・事務局長
理事 (大学運営 担当)	郷 通子	平成27年4月1日 ～平成29年3月31日	平成15年4月～平成17年3月 長浜バイオ大学バイオサイエンス学部長 平成17年4月～平成21年3月 お茶の水女子大学長 平成21年4月～ 情報・システム研究機構理事(非常勤) 平成27年4月～ 名古屋大学理事
監事	熊田 一充	平成24年4月1日 ～平成28年3月31日	平成15年1月～平成17年5月 トヨタ自動車株式会社監査役室長(部長) 平成17年6月～平成19年5月 トヨタファイナンス株式会社常勤監査役 平成19年6月～平成23年5月 トヨタファイナンス株式会社常務取締役 平成23年6月～ トヨタファイナンス株式会社顧問 平成23年7月～ 名古屋大学監事
監事	浅野 良裕	平成24年4月1日 ～平成28年3月31日	昭和63年4月～平成14年7月 監査法人中央会計事務所(中央青山監査法人) 平成11年1月～ 浅野公認会計士事務所所長 平成21年4月～ 名古屋大学監事

## 11. 教職員の状況

教員	2,213人	(うち常勤	1,716人、非常勤	497人)
職員	4,884人	(うち常勤	2,090人、非常勤	2,794人)

(常勤教職員の状況)

常勤教職員は前年度比で168人(4.6%)増加しており、平均年齢は41.5歳(前年度42.2歳)となっております。このうち、国からの出向者4人、地方公共団体からの出向者は17人です。

なお、常勤教職員には任期付正職員(特任教授等、寄附講座教授等、コ・メディカル、育休代替)1,034人は含んでおりません。

## 12.

## 「Ⅲ 財務諸表の要約」

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

## 1. 貸借対照表

(<http://www.nagoya-u.ac.jp/about-nu/objectives/financial-affairs/index.html>)

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産		固定負債	
有形固定資産		資産見返負債	53,551
土地	71,109	センター債務負担金	9,365
減損損失累計額	△62	長期借入金	16,153
建物	142,501	長期資産除去債務	879
減価償却累計額等	△55,489	長期リース債務	3,200
構築物	8,936	その他の固定負債	173
減価償却累計額等	△3,988	流動負債	
工具器具備品	93,769	運営費交付金債務	-
減価償却累計額	△71,457	寄附金債務	11,326
図書	22,301	前受受託研究費等	3,504
建設仮勘定	3,339	預り科学研究費補助金等	900
その他の有形固定資産	2,187	1年以内返済予定センター債務負担金	2,021
その他の固定資産	8,353	1年以内返済予定長期借入金	1,457
流動資産		未払金	11,787
現金及び預金	18,291	リース債務	1,840
未収附属病院収入	6,499	その他の流動負債	1,274
徴収不能引当金	△69	負債合計	117,436
未収入金	1,188	純資産の部	
有価証券	1,711	資本金	
その他の流動資産	473	政府出資金	72,592
		資本剰余金	43,419
		利益剰余金	16,146
		純資産合計	132,158
資産合計	249,595	負債純資産合計	249,595

## 2. 損益計算書

(<http://www.nagoya-u.ac.jp/about-nu/objectives/financial-affairs/index.html>)

(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	102,577
業務費	
教育経費	4,606
研究経費	10,960
診療経費	22,686
教育研究支援経費	2,420
受託研究費	11,036
受託事業費	466
人件費	47,167
一般管理費	2,726
財務費用	471
雑損	34
経常収益 (B)	106,030
運営費交付金収益	32,091
学生納付金収益	8,840
附属病院収益	36,502
受託研究等収益	11,063
受託事業等収益	466
補助金等収益	5,141
寄附金収益	2,465
施設費収益	304
研究関連収入	1,762
資産見返負債戻入	6,135
財務収益	19
その他の収益	1,236
臨時損益 (C)	193
目的積立金取崩額 (D)	6
当期総利益 (B-A+C+D)	3,652

### 3. キャッシュ・フロー計算書

(<http://www.nagoya-u.ac.jp/about-nu/objectives/financial-affairs/index.html>)

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	11,870
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△36,304
人件費支出	△49,957
その他の業務支出	△3,273
運営費交付金収入	31,871
学生納付金収入	8,843
附属病院収入	36,067
受託研究等収入	10,948
受託事業等収入	447
補助金等収入	7,310
寄附金収入	2,884
その他の業務収入	3,305
預り科学研究費補助金等の減少	△271
立替金・預り金の減少	△0
国庫納付金の支払額	—
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△9,642
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△4,677
IV 資金に係る換算差額(D)	△1
V 資金増加額 (E=A+B+C+D)	△2,450
VI 資金期首残高(F)	13,742
VII 資金期末残高 (E+F)	11,291

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

(<http://www.nagoya-u.ac.jp/about-nu/objectives/financial-affairs/index.html>)

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	39,901
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	103,330 △63,429
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	4,615
III 損益外減損損失相当額	148
IV 損益外有価証券損益相当額 (確定)	—
V 損益外有価証券損益相当額 (その他)	—
IV 損益外利息費用相当額	4
V 損益外除売却差額相当額	2
VI 引当外賞与増加見積額	22
VII 引当外退職給付増加見積額	△1,256
VIII 機会費用	1
IX (控除) 国庫納付額	—
X 国立大学法人等業務実施コスト	43,439

## 5. 財務情報

### (1) 財務諸表に記載された事項の概要

#### ① 主要な財務データの分析（内訳・増減理由）

##### ア. 貸借対照表関係

##### （資産合計）

平成27年度末現在の資産合計は前年度比5,232百万円（2.1%）（以下、特に断らない限り前年度比・合計）減の249,595百万円となっている。

主な増加要因としては、創薬科学研究教育拠点新営及び総合研究棟（環境系）新営並びに融合連携型国際人材育成拠点施設新営等により建物が5,204百万円（3.8%）増の142,501百万円に、構築物が309百万円（3.6%）増の8,936百万円になったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、建物の減価償却累計額等が4,951百万円（9.8%）増の55,489百万円となったこと、工具器具備品の減価償却累計額等が3,327百万円（4.9%）増の71,457百万円となったことが挙げられる。

##### （負債合計）

平成27年度末現在の負債合計は9,609百万円（7.6%）減の117,436百万円となっている。

主な増加要因としては、寄附金の受入に伴う寄附金債務が632百万円（5.9%）増の11,326百万円となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、建物等の資産除却や減価償却に伴う資産見返負債が2,548百万円（4.5%）減の53,551百万円となったこと、国立大学財務・経営センター債務負担金（1年以内返済予定を含む）が償還により2,050百万円（15.3%）減の11,387百万円となったこと、長期借入金（1年以内返済予定を含む）が116百万円（0.7%）減の17,610百万円となったことなどが挙げられる。

##### （純資産合計）

平成27年度末現在の純資産合計は4,376百万円（3.4%）増の132,158百万円となっている。

主な増加要因としては、前年度の利益処分に係る目的積立金等の増により利益剰余金が3,284百万円（25.5%）増の16,146百万円となったこと、施設費及び施設整備費補助金財源により取得した資産が増加したこと等により資本剰余金が5,199百万円（6.2%）増の88,963百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因として、損益外減価償却累計額等が4,058百万円（9.8%）増の45,275百万円となったことが挙げられる。

## イ. 損益計算書関係

### (経常費用)

平成27年度の経常費用は1,962百万円(2.0%)増の102,577百万円となっている。

主な増加要因としては、授業料及び入学料免除者の増加などにより教育経費が158百万円(3.6%)増の4,606百万円となったこと、附属病院収益増加に伴う医薬品費、診療材料費増等により診療経費が240百万円(1.1%)増の22,686百万円となったこと、受託研究費等の受入額増加に伴う費用が1,131百万円(11.4%)増の11,036百万円となったこと、附属病院における人員増加等に伴う人件費が593百万円(1.3%)増の47,167百万円となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、国立大学財務・経営センターからの借入金返済に伴う支払利息の減少に伴い財務費用が129百万円(21.6%)減の471百万円となったことが挙げられる。

### (経常収益)

平成27年度の経常収益は2,326百万円(2.2%)増の106,030百万円となっている。

主な増加要因としては、診療単価の増加、手術件数、病床稼働率の増加等に伴い附属病院収益が1,393百万円(4.0%)増の36,502百万円となったこと、受託研究等の受入額増加に伴う受託研究等収益が1,009百万円(10.0%)増の11,063百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、寄附金執行額の減少に伴い寄附金収益が273百万円(10.0%)減の2,465百万円となったこと、補助金受入額の減少に伴う補助金収益が195百万円(3.7%)減の5,141百万円となったことが挙げられる。

### (当期総損益)

上記経常損益の状況及び臨時損失として固定資産除売却損137百万円、大型改修に伴う撤去費用599百万円、臨時利益として固定資産除却に伴う資産見返負債戻入139百万円、教育研究用高性能コンピューターシステム納入履行遅延による損害賠償金357百万円、運営費交付金精算のための収益化額441百万円などを計上した結果、平成27年度の当期総利益は647百万円(21.6%)増の3,652百万円となっている。

#### ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

##### (業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成27年度の業務活動によるキャッシュ・フローは5,218百万円(30.5%)減の11,870百万円となっている。

主な増加要因としては、附属病院収入が1,647百万円(4.8%)増の36,067百万円となったこと、受託研究等収入が254百万円(2.4%)増の10,948百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、人件費支出が2,501百万円(5.3%)増の49,957百万円となったこと、補助金等収入が2,696百万円(26.9%)減の7,310百万円となったことが挙げられる。

##### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成27年度の投資活動によるキャッシュ・フローは2,478百万円(20.4%)増の△9,642百万円となっている。

主な増加要因としては、定期預金の払戻による収入が6,916百万円(11.5%)増の66,916百万円となったこと、有価証券の取得による支出が6,700百万円(81.7%)減の△1,500百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、定期預金の預入による支出が14,116百万円(25.2%)増の△70,116百万円となったことなどが挙げられる。

##### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成27年度の財務活動によるキャッシュ・フローは1,231百万円(20.8%)増の△4,677百万円となっている。

主な増加要因としては、長期借入れによる収入が1,231百万円(182.1%)増の1,907百万円となったこと、利息の支払額が134百万円(21.6%)減の△487百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、長期借入金の返済による支出が39百万円(2.0%)増の△2,024百万円となったこと、リース債務の返済による支出が119百万円(6.4%)増の△2,003百万円となったことが挙げられる。

#### エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

##### (国立大学法人等業務実施コスト)

平成27年度の国立大学法人等業務実施コストは2,336百万円(5.7%)増の43,439百万円となっている。

主な増加要因としては、引当外退職給付増加見積額が2,883百万円(69.6%)増の△1,256百万円となったこと、業務費が2,486百万円(2.5%)増の103,330百万円になったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、機会費用の見積額が468百万円(99.7%)減の1百万円となったことが挙げられる。

(表1) 主要財務データの経年表

(単位：百万円)

区分	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
資産合計	236,978	238,452	254,766	254,828	249,595
負債合計	119,005	119,167	130,972	127,045	117,436
純資産合計	117,973	119,284	123,793	127,782	132,158
経常費用	90,114	89,708	93,739	100,615	102,577
経常収益	91,231	91,695	95,826	103,703	106,030
当期総損益	1,065	1,952	1,850	3,004	3,652
業務活動による キャッシュ・フロー	16,555	13,361	19,697	17,089	11,870
投資活動による キャッシュ・フロー	△8,466	1,430	△17,315	△12,121	△9,642
財務活動による キャッシュ・フロー	△6,500	△6,701	△6,355	△5,908	△4,677
資金期末残高	10,568	18,660	14,686	13,742	11,291
国立大学法人等 業務実施コスト	43,674	40,034	39,815	41,103	43,439
(内訳)					
業務費用	38,350	36,288	36,419	39,863	39,901
うち損益計算書上の費用	90,247	89,871	94,282	100,844	103,330
うち自己収入等	△51,896	△53,583	△57,862	△60,981	△63,429
損益外減価償却等相当額	4,275	4,130	4,265	4,777	4,615
損益外減損損失相当額	57	76	611	131	148
損益外利息費用相当額	9	9	9	9	4
損益外除売却差額相当額	0	0	0	0	2
引当外賞与増加見積額	△99	△207	191	△9	22
引当外退職給付増加見積額	△29	△906	△2,423	△4,139	△1,256
機会費用	1,110	642	741	469	1
(控除) 国庫納付額	-	-	-	-	-

## ② セグメントの経年比較・分析 (内容・増減理由)

## ア. 業務損益

主な要因として、附属病院セグメントの業務損益は2,751百万円と、前年度比242百万円(9.7%)増となっている。これは、診療単価の増加、手術件数、病床稼働率の増加などにより附属病院収益が前年度比1,393百万円増となったこと、附属病院収益の増加に伴い医薬品・診療材料費が240百万円増となったこと、借入金元本償還額と借入金見合いの減価償却費との差額が91百万円増となったことなどが主な要因である。

(表2) 業務損益の経年表

(単位：百万円)

区分	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
大学	1,962	1,957	2,067	2,148	2,169
附属病院	860	1,721	1,613	2,508	2,751
太陽地球環境研究所	△221	△213	△215	△218	△201
地球水循環研究センター	△28	△28	△35	△42	△41
情報基盤センター	△1,439	△1,429	△1,255	△1,321	△1,193
附属学校	△14	△20	△86	13	△30
法人共通	-	-	-	-	-
合計	1,117	1,987	2,087	3,087	3,452

## イ. 帰属資産

附属病院セグメントの総資産は35,485百万円と、前年度比3,139百万円（8.1%）減となっている。これは、建物は増加しているものの、その減価償却累計額が増加し、前年度比1,344百万円（6.6%）減となったことが主な要因である。

（表3） 帰属資産の経年表

（単位：百万円）

区分	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
大学	160,926	160,872	168,978	176,030	172,881
附属病院	42,258	41,167	40,246	38,624	35,485
太陽地球環境研究所	3,814	5,124	4,990	4,996	5,055
地球水循環研究センター	1,252	1,860	1,513	1,459	1,388
情報基盤センター	2,572	1,325	6,391	5,116	4,086
附属学校	2,497	2,477	2,945	3,409	3,357
法人共通	23,657	25,626	29,699	25,192	27,339
合計	236,978	238,452	254,766	254,828	249,595

### ③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益3,652百万円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究診療の質の向上に充てるため、754百万円を目的積立金として申請している。

平成27年度においては、教育研究診療環境整備積立金の目的に充てるため、目的積立金として366百万円を使用した。

## (2) 施設等に係る投資等の状況（重要なもの）

### ① 当事業年度中に完成した主要施設等

創薬科学研究教育拠点施設新営（取得価額2,045百万円）

総合研究棟（環境系）新営（取得価額1,854百万円）

融合・連携型国際人材育成拠点新営（取得価額1,312百万円）

### ② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

最先端医療機能強化拠点施設新営

（当事業年度増加額2,088百万円、総投資見込額8,549百万円）

教職員用立体駐車場新営

（当事業年度増加額83百万円、総投資見込額202百万円）

R I 実験施設新営

（当事業年度増加額618百万円、総投資見込額1,397百万円）

### ③ 当事業年度中に処分した主要施設等

附属病院旧東西病棟の除却

（取得価額389百万円、減価償却累計額360百万円、減損損失累計額27百万円）

アイソトープ総合センター本館の除却

（取得価額69百万円、減価償却累計額36百万円、減損損失累計額30百万円）

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位：百万円)

区 分	23年度		24年度		25年度		26年度		27年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差 額 理 由
収入	89,355	99,138	93,074	99,735	109,321	112,923	108,637	112,732	104,681	112,233	
運営費交付金収入	35,006	36,561	33,960	33,973	31,359	33,051	33,756	35,276	31,945	33,456	(注1)
補助金等収入	3,538	5,680	2,448	6,231	11,726	10,257	10,174	9,947	7,622	6,966	(注2)
学生納付金収入	9,175	9,187	9,082	9,058	8,986	8,961	9,378	8,960	9,341	8,843	
附属病院収入	27,345	29,789	29,843	32,014	30,723	33,311	32,617	34,420	33,982	36,067	(注3)
その他収入	14,291	17,921	17,741	18,459	26,527	27,343	22,712	24,129	21,791	26,901	
支出	89,355	93,541	93,074	95,560	109,321	108,003	108,637	108,540	104,681	108,023	
教育研究経費	40,721	39,570	40,150	37,811	37,286	34,941	39,434	39,171	38,732	39,001	(注4)
診療経費	27,220	29,710	29,209	31,216	30,015	33,951	32,646	34,485	33,287	35,715	(注5)
一般管理費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
その他支出	21,414	24,261	23,715	26,533	42,020	39,111	36,557	34,884	32,662	33,307	
収入－支出	-	5,597	-	4,175	-	4,920	-	4,192	-	4,210	

(注1) 運営費交付金収入については、予算段階では予定していなかった前年度からの繰越額を計上したこと、及び特別運営費交付金の追加交付等により、予算額に比して決算額が1,511百万円多額となっております。

(注2) 補助金等収入については、受入れの減により、予算額に比して決算額が656百万円少額となっております。

(注3) 附属病院収入については、薬剤稼働額の増による増収のほか、病床稼働率の増による増収により、予算額に比して決算額が2,085百万円多額となっております。

(注4) 教育研究経費については、予算段階では予定していなかった前年度からの繰越額を計上したことにより、予算額に比して決算額が269百万円多額となっております。

(注5) 診療経費については、病院収入の増により、予算額に比して決算額が2,428百万円多額となっております。

#### 「IV 事業に関する説明」

##### (1) 財源の内訳（財源構造の概略等）

当法人の経常収益は 106,030 百万円で、その内訳は、運営費交付金収益 32,091 百万円（30.2 %（対経常収益比、以下同じ。）、附属病院収益 36,502 百万円（34.4 %）、学生納付金収益 8,840 百万円（8.3 %）、その他 28,596 百万円（27.0 %）となっている。

##### (2) 財務情報及び業務の実績に基づく説明

###### ア. 大学セグメント

大学セグメントは、附属病院、太陽地球環境研究所、地球水循環研究センター、情報基盤センター、附属学校を除く学部、研究科、附置研究所及び学内共同利用施設その他の運営組織により構成されており、「診療」以外の事業として、主に教育・研究を目的とした事業活動を展開している。

平成27年度の年度計画に基づいて実施した主な事業は以下のとおりである。

##### <質の高い教育の実施>

- ・「博士課程教育リーディングプログラム」（6件）において、特色をもつ各プログラムにより、高度の専門性を持つリーダーとしての俯瞰力、国際通用性のためのコミュニケーション能力を伸ばす事業を展開した。6プログラムの履修生が、合同シンポジウム「Global Leadership in Innovation: How will Advanced Technology Affect Society in Future?」（参加者 97名）、合同の集中リーダーワークショップ（参加者 55名）を開催した。2つのプログラムが中間評価を受け、指摘項目の改善を進めるとともに、本プログラムの大学院教育への内製化等について検討を開始した。
- ・平成 27 年 10 月、医学系研究科に豪・アデレード大学とのジョイント・ディグリー・プログラムを実施する「名古屋大学・アデレード大学国際連携総合医学専攻」を設置し、学生の受け入れを開始した。
- ・教育支援の一貫として将来開発される TA セッションの研修プログラムを指向し、高等教育研究センターの協力のもと、博士課程学生を対象に大学院共通科目「アクティブラーニングの技法」を開講した。
- ・大学院共通科目として、合宿形式の「アカデミックライティングと研究の倫理」を開講した。
- ・全学教育企画委員会の下に教育改革 WG を設置し、大学院シラバスの日英併記化ガイドライン及びシラバス英文表記のための例文集を作成した。平成 28 年度開講の大学院授業シラバスから原則日英併記とし、ホームページ等において順次公開した。また、教育の国際標準化を推進するためのコースナンバリングを各研究科で実施した。
- ・短期海外研修を伴う「全学教養科目特別講義（アメリカの大学生生活とビジネス・海外研修、ウズベキスタンシルクロードの文化環境学習・海外研修）」を開講した。
- ・スマートフォン等の携帯端末に対応した e-Learning 教材 NuAcT の教材（英語プレゼンテーション表現、留学生向け日本語基礎専門用語、フランス語基本単語）を開発した。

- ・英語上級教材「eFACE」をオンライン化するとともに、それに伴う教材の改良を行った。
- ・工学系・情報系・人文系の教育の充実を図るため、カリキュラムの改善案を策定した。
- ・G30 学生向けに、漢字学習に力点をおいた「アカデミック日本語（読解・文章表現）V」を開講した（受講者数：春学期 21 名うち G30 学生は 2 名、秋学期 16 名うち G30 学生は 5 名）。
- ・医学系研究科では、所属機関から推薦された医師を対象に医療界・産業界と協力して、医療の質向上と患者の安全を担う医師を養成することを目的に、「明日の医療の質の向上をリードする医師養成プログラム」（ASUISHI）を平成 27 年 10 月に開講した。

#### < 教育の実施体制・方法の充実 >

- ・アンケート方式による物理学実験予習用ビデオ教材の利用率調査を後期全受講学生に対して実施し、平均 53%（学部・系毎の最低 36%～最高 82%）という結果が得られた。特に利用率の低い学科については、ビデオ教材の有用性を受講学生に認識させるため、実験室での実験説明の際にもビデオを活用するよう担当教員・TA に依頼した。
- ・新化学実験テーマ「吸光光度法による銅イオンの濃度決定」を正式導入し、実際に前期の工学部 1 年生向け学生実験にて実施した。  
新化学実験テーマ「鈴木宮浦クロスカップリングによる蛍光色素合成」については予備実験を行い、テキスト教材（最終稿）を作成した（平成 28 年度開講科目から本テキスト教材を用いた実験を開始）。
- ・教養教育推進室アカデミック・ライティング教育部門に外国人教員 1 名を増員した。
- ・教養教育院の運営体制を見直し、教養教育の円滑な運営のため教授会を設置した。
- ・新たな入学者選抜方法に係る情報の収集、調査及び分析並びにそれを踏まえた入学者選抜方法の改善を図るため、平成 27 年 4 月 1 日に入試調査企画室を設置した。
- ・教育の質保証との一体的入学者選抜を推進するため、組織整備に着手し、アドミッションセンターを含む「教育基盤連携本部」の設置に向け、役員会の下に設立準備委員会を設け、平成 28 年度設置の準備を進めた。
- ・全学教育企画委員会の下に設置した教育改革 WG を、全 18 回開催した。同 WG において、教育改革活動スケジュールを作成し、それに従いコースナンバリング、大学院シラバスの日英併記化、成績評価の国際標準化、クォーター制について、順次検討を進めた。その結果、平成 28 年度から、コースナンバリング、大学院シラバスの原則日英併記化を実施することとなった。成績評価の国際標準化及び厳格化については、6 段階評価の素案を作成し、平成 28 年度の全学教育企画委員会で検討することとした。クォーター制については、平成 29 年度のスタートに向け、クォーター科目を可能とする柔軟な学年暦案を作成した。
- ・全学教育企画委員会において、平成 26 年度に受審した認証評価における指摘事項を説明し、部局における改善に向けた取組と成果を毎年度末に確認することとした。

その際、指摘のあった授業評価アンケート結果の公表についての周知徹底も行った。なお、「成績評価に対する疑義申立てについて、明文化された規定がない。」との指摘に対しては、全学教育委員会においてその対応等について審議し、統一様式による手続きを介した疑義申し立て制度を導入した。

- ・教育組織の見直しを行い、医学系研究科に、豪・アデレード大学とのジョイント・ディグリー・プログラムを実施する「名古屋大学・アデレード大学国際連携総合医学専攻」を設置（平成 27 年 10 月開設、1 名入学）した。  
理学研究科にスコットランド・エディンバラ大学とのジョイント・ディグリー・プログラムを実施する「名古屋大学・エディンバラ大学国際連携理学専攻」の設置計画書を文部科学省へ提出した。
- ・「アジア諸国の国家中枢人材養成プログラム」を実施するため、新たにウズベキスタン、ラオス、フィリピンにサテライトキャンパスを設置した。平成 26 年度に受入れた学生への教育を着実に実施すると共に、新たに学生を 7 名受入れた。

#### < 学生への支援 >

- ・研究実績の優れた博士後期課程の学生 8 名に「学術奨励賞」を授与し、奨励金各 80 万円を給付した。 < K11 再掲 >
- ・篤志家の寄附により平成 22 年度に創設した「下駄の鼻緒奨学金」により、経済的に困窮している学生 4 名（日本人 2 名、外国人 2 名）に各 60 万円を給付した。
- ・企業からの寄附による新たな奨学金の設置に向けて、受け入れ準備を行った。
- ・学修への取組、課外活動において顕著な成果を上げた学生・団体に対し、総長顕彰（個人 6 名、団体 3 件）を実施した。
- ・体育会会長表彰（個人 9 名、団体 8 件）を実施した。
- ・学生福利厚生・課外活動等充実費 1 億円等を活用し、音楽系サークルの要望である活動場所の拡充のため、宇宙地球環境研究所（旧太陽地球環境研究所）が所管する宇宙線望遠鏡室を音楽練習施設に改修した。
- ・「博士課程教育リーディングプログラム」の履修生に対して、奨励金の支給または研究アシスタントとしての雇用により経済的に支援した。（奨励金 173 名、研究アシスタント 160 名）
- ・学生相談総合センターにおいて以下の体制整備及び事業を実施した。
  - ① スーパーグローバル大学創成支援事業における学生支援の一環として、学生相談員（非常勤 3 名）を雇用し、相談体制を充実させた。
  - ② 4 年次生、博士前期課程 2 年次生のうち、就職活動に行き詰まった学生を対象としたグループ活動「就活サロン」を 6 月から 10 月にかけて開催した。また、参加学生の要望に基づき、「集団面接練習」、「グループディスカッション練習」等、各回のテーマを決めて行うと共に未内定の学生間での情報共有の場とした。
  - ③ ひきこもりがちな学生を支援するためのグループ活動「コレクション自慢の会」を引き続き実施した。
  - ④ 障害者差別解消法施行に伴う本学の課題とその対応等をテーマに教職員対象「1・2 年次生への適応援助のための連絡会」を開催（7/23）した。

- ⑤低学年から自らを見つめ、他者への表現力を伸ばすことを目的とした「1・2年次生のためのキャリア・デザインセミナー」を実施した。
- ⑥精神的に不安定な学生の早期発見並びに全体の傾向を把握することを目的として、学部新入生アンケート、及び、大学院入学者アンケートを引き続き実施した。
- ⑦履修や悩みの相談に対応して学生が学生を支える「学生相談サポーター」に対して支援方法等の研修会を引き続き実施
- ⑧「就活サポーター」活動を支援するための研修会とスキルアップ研修を実施（3回）
- ・就職支援室は以下の活動を実施した。
  - ①就職ガイダンス、企業研究セミナー、合同企業説明会、留学生向け企業説明会及び既卒者・4年次生、博士前期課程2年次生向けのミニ講座（模擬面接、グループディスカッション等を開催（87回、延べ15,703名）。
  - ②ハローワークとの連携を強化し、ジョブサポーターを招いて、学内で個別相談を実施（参加者数114名）
  - ③就職関連情報を「就職支援メルマガ」として配信（216回）するとともに、「就職支援室公式twitter」でも配信（フォロワー数699名）
  - ④就職支援アドバイザー2名による、就職ガイダンス等の通年での企画・運営（71回）及び窓口における助言等による就職支援（833名）
- ・学生に対する合理的配慮について、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領」を策定した。
- ・障害学生支援サポーターとして登録している44名の学生を対象に、養成講座、練習会及び講習会を55回実施し、延べ208名が参加した。
- ・視覚障害学生に対して、資料・教材等の電子化、四肢に障害を持つ学生に対し書架の本を取るあるいは本の頁をめくる等の資料収集・整理等補助、及び学内移動支援を実施した（サポーター延べ179名が対応）。
- ・学外から講師を招き「障害学生支援に関する全学FD・SD」を開催して、障害者差別解消法施行に伴う大学の支援のあり方について講演を行った。また、障害者支援を学生/教職員問わず一つの部署で行う他大学の事例等を情報収集するとともに、大学において必要となる障害学生支援対応等の知識を習得することにより、本学の障害学生支援体制の構築や関係教職員の連携・支援の具体的方策等の知識を深め、本学における合理的配慮を考える一助とした（第1回129名参加、第2回107名参加）。
- ・障害学生支援室教員により、各学部研究科の教授会において、障害者差別解消法の施行について説明会を実施し、啓発活動を行った（10部局、延べ531人）。
- ・学内のバリアフリー化の進捗状況について、学内で情報共有し、バリアフリーマップ改訂・更新のための情報収集を行った。
- ・契約職員（学生相談員）2名のうち1名を「障害者支援専門職」として配置した。
- ・外国人留学生（G30プログラム学生を含む）を対象に、以下の支援を行った。
  - ①就職活動支援コース（全11回）を開催（延べ95名参加）
  - ②キャリア支援部門による、就職活動やキャリア形成に関する相談（エントリーシート添削、履歴書添削、進路相談、自己分析、業界研究、日本の就職活動の知識

伝授) (延べ 200 名対応)

- ③キャリア支援部門による求人企業拡大の支援 (企業対応延べ 74 社)
- ④本学就職支援情報、正社員求人、インターンシップに関する情報の発信、案内 (キャリア支援部門ホームページ、フェイスブック、メーリングリスト)
- ⑤外国人留学生および海外留学生のための合同企業説明会&選考会を開催
- ・就職先未定の卒業・修了生に対し、以下の就職支援を行った。
  - ①就職状況調査と本学の就職支援に対する案内 (ガイダンス等計画一覧、メルマガガジン登録方法) (返信 30 名、メルマガ登録 35 名)
  - ②就職相談員による対応 (22 名延べ 107 件)
  - ③既卒者も学内求人情報システムにアクセス可能とし、既卒者 16 名がユーザ登録を実施
  - ④既卒者参加可である旨周知の上で学内合同企業説明会を開催し、既卒者 24 名が参加

#### <国際水準の研究の推進>

- ・「トランスフォーマティブ生命分子研究所 (ITbM)」は以下の成果を挙げた。
  - ①合成化学、動植物科学、理論科学の研究者が一体となって研究を行う Mix-Lab、融合研究を促進する目的の ITbM Research Award を設け、分野融合研究を順調に進めた。その成果は多数の特許出願 (平成 27 年度までで 6 件) や複数の PI グループ間での共著論文発表 (平成 27 年度までで 10 報) という形で結実している。
  - ②平成 27 年 3 月に竣工した ITbM の新棟に、Mix-Lab のコンセプトを体現する内部に仕切りをもたない実験室と研究者オフィスを設置し、融合研究をさらに促進した。
  - ③米国 NSF の The Center for Selective C-H Functionalization (CCHF) との連携では、研究者・大学院生の交換により、共同研究を進展させ、成果を論文発表した。
  - ④理化学研究所・環境資源科学研究センターと連携する協定を締結し、ジョイントセミナーを開催した。両機関の相補的なリソース利用も進めている。
  - ⑤有機化学分野の国際賞である名古屋メダルの受賞者が講演を行うセミナーを共催した。
  - ⑥海外 PI の所属機関との覚書締結によって海外 PI も名古屋大学からの科研費申請が可能となり、海外 PI およびその Co-PI も科研費を獲得した。
- ・文部科学省「革新的イノベーション創出プログラム (COI STREAM)」拠点の活動を推進し、高齢者が生き生きと生活できる社会を作るための研究開発を行った。さらに以下のアウトリーチ活動による事業や学外組織との連携も積極的に進めた。
  - ①公開シンポジウム (主なもの)
    - ・第 54 回日本生体医工学会大会 (H27.5.11)
    - ・JST フェア 2015 (H27.8.27-28 訪問者約 400 名)
    - ・平成 27 年度名古屋 COI 拠点成果発表会 (H27.8.28 参加者 201 名)
  - ②海外の研究機関との連携
    - ・韓国海洋大学校との全学学術交流協定締結 (H27.11.10 未来社会創造機構が提案

部局)

- ・産学官がアンダーワンルーフで集積する研究施設である National Innovation Complex (NIC) を平成 27 年 4 月から運用開始し、大学の人材・設備等の研究リソースと企業の課題設定能力の相乗効果促進を図った。未来社会創造機構においては、企業との産学協同研究部門を新たに 3 部門設置、共同研究 12 件、受託研究 5 件、受託事業 3 件を実施した。また、産学協同研究成果として基本特許 28 件の出願とプロトタイプ 8 件の創出を行った。
- ・農林水産省「革新的技術創造促進事業」(異分野融合共同研究)における「情報工学との連携による農林水産分野の情報インフラの構築」プログラム拠点の活動を推進し、e 栽培歴など技術開発(プロトタイプの提示)を行った。
  - ①特許出願を実施: 2 件(作物の生育予測方法、コメの非破壊観察方法)
  - ②平成 27 年度成果報告会を東京で実施(3 月 123 名参加)
  - ③各種展示会への出展を実施
    - 11 月 ビジネス創出フェア 2015 @東京ビッグサイト
    - 11 月 ビジネス創出フェア 2015 @ウインクあいち
    - 3 月 知の集積と活用場 産学官連携協議会(準備会)ポスターセッション
    - 3 月 第 7 回とよたビジネスフェア
- ・Nagoya University Research Web サイトを運営し、研究成果を世界に発信した(特集記事 9 件、ハイライト論文 18 件)。
- ・学術研究・産学官連携推進本部で、名大カフェ(11 回、参加者 406 名)、名大研究室の扉 in 河合塾(6 回、参加者 539 名)、野依良治博士アカデミーサロン(5 回、参加者 22 名)、オープンレクチャー(平成 28 年 3 月 21 日開催、参加者 259 名)を実施した。
- ・名古屋大学レクチャーを実施した(平成 27 年 9 月 6 日開催、講演者:名古屋大学・赤崎勇特別教授、名古屋大学・天野浩教授、参加者約 1,200 名)。
- ・国際会議支援の一環としてコンベンション開催支援セミナー(平成 27 年 11 月 24 日参加者数 70 名)を開催した。また、国際会議助成金として 15 件支援する他、助成金以外で開催する国際会議についても支援を行い、名古屋大学の国際的プレゼンス向上に努めた。日本政府観光局の統計データで 2014(2014 年 1 月～12 月)の本学の国際会議開催件数は 103 件であり、全国の会場別で 2 位であった。
- ・学術情報発信、研究成果公開を目的として、博士学位論文、学術雑誌掲載論文、学内紀要、教材、その他の研究成果 2,513 件(うち、博士論文 462 件)を「名古屋大学学術機関リポジトリ」に登録した。

リポジトリからのダウンロード件数は、年間約 326.5 万件に達している。これは昨年度と比較して約 1.38 倍に達している。

#### <若手研究者の育成>

- ・「研究大学強化促進事業」により、若手新分野創成研究ユニット 2 件を設置し 2 名を新たに雇用した。最先端国際研究ユニットに準ずるユニットとして、WPI-next 準備ユニットを 5 件採択し、国際共同研究の活発化を支援している。また、国際若手

招聘研究ユニットについて応募を開始した。「科学技術人材育成のコンソーシアムの構築事業」において、新たに3名の若手研究者の支援を開始し、平成27年度については、計5名の若手研究者を支援した。

- ・「若手育成プログラム」(Young Leaders Cultivation Program、YLC)事業により7名の若手研究者を採用した。また、「科学技術人材育成のコンソーシアムの構築事業」として、平成26年度採用の2名に加え、3名の若手研究者を新たに支援した。4名には海外留学の旅費の支援を実施した。「若手育成プログラム」事業、研究大学強化促進事業のユニット及び科学技術人材育成のコンソーシアムの構築事業の成果発表として、「名古屋大学の最先端・次世代研究シンポジウム」を開催し、若手研究者の分野を超えた交流と研究活動の活発化を図った。
- ・平成23年度に採用されたYLC-t教員(2名)のテニユア審査を実施し、2名にテニユア職を付与した。
- ・平成26年度に採択された「国立大学改革強化促進補助金」(特定支援型)「優れた若手研究者の採用拡大支援」事業により、14名採用した。
- ・優れた研究を行っている若手研究者を対象とした「石田賞」、「水田賞」、「赤崎賞」を各1名に授与した。

#### < 共同利用・共同研究の推進 >

- ・名古屋大学シンクロトロン光研究センターは、「あいちシンクロトロン光センター」(あいちSRセンター)の支援と有効活用を強化するため、研究部門の再編を進めることにより、研究・教育体制の整備を行った。また、本学があいちSRセンターに設置した単結晶構造解析ビームラインを利用した研究・教育、シンクロトロン光利用技術及び光源加速器の研究・開発を行った。単結晶構造解析ビームラインの学外利用は、企業及び公共等利用合わせて29件(49シフト)であった。学内利用は7件(82シフト)であった(※1シフト=4h)。
- ・学内の研究者、学生に対してあいちSRセンター等のシンクロトロン光施設における最先端計測設備の利用支援を行うことで大学の研究力強化を行った。
- ・共同利用・共同研究拠点である太陽地球環境研究所は、共同研究(大型含む)85件、研究集会37件、データベース作成共同研究11件、計算機共同利用22件を推進した。また別途、拠点の国際化と若手育成のために、外国人応募特別枠(5件)および若手研究者特別枠(1件)の運用を始めた。  
また、以下の活動を行った。
  - ①陸別観測所に測器を置く当研究所と北海道大学は、本年8月21日未明にそれぞれ独立に国内初となる高度約85kmの中間圏で発生した夜光雲の観測に成功した。
  - ②微小粒子状物質(PM2.5)の濃度を大気観測所とほぼ同じ精度で測定することができる手のひらサイズの小型計測器の開発に成功し、それが大手家電メーカーの空気清浄器に内蔵されることを、8月5日に発表した。
  - ③本研究所教授が装置開発の主責任者(PI)を務めた観測装置を搭載したX線天文衛星が、2月17日17時15分H2Aロケット30号機で打ち上げられ、「ひとみ」と命名された。また、名古屋大学、大同大学、地元の中企業が共同開発した

ChubuSat-2も、同じロケットに相乗りで打ち上げられた。ChubuSat-2は「ひとみ」の天体観測の妨げになる放射線をモニター装置によって監視し、後方支援を行う。また、アマチュア無線中継機や、ChubuSat 開発プログラムで製作した計測器で太陽中性子の観測を実施する。

- ④当研究所、茨城大学、情報通信研究機構の共同研究グループは、当研究所が中心となって運用を継続している野辺山電波ヘリオグラフのデータと、人工衛星による極端紫外線観測を組み合わせた手法により、太陽コロナ磁場の測定に成功し、これまでモデルにより予測されていた磁場よりも数倍以上強い磁場が太陽コロナ中に存在することを明らかにした。
  - ・共同利用・共同研究拠点である地球水循環研究センターは、センター計画研究を32件、研究集会を7件採択した。マルチパラメータレーダの1台は名古屋大学に、もう1台は琉球大学に設置して連続観測を行っている。平成24年度補正予算で認められ平成25年度に完成した雲内部構造観測用Kaバンドレーダを、名古屋大学でマルチパラメータレーダと同時連続観測実験を行い、雲レーダの偏波特性の解析や積乱雲の早期検出法の開発などを進めた。
  - ・平成27年10月に、エトピア科学研究所を「未来材料・システム研究所」に改編した。「高度計測技術実践センター」を設置し、最先端の高度計測技術の実践により研究開発と人材の育成を実施した。「未来エレクトロニクス集積研究センター」を設置し、GaN革新的省エネデバイス等の研究を開始した。部門を、2センターと材料創製部門、システム創成部門の2部門に改編した。新規に共同利用・共同研究拠点（単独拠点型）に認定された。
- また、文科省全国共同利用共同研究プロジェクト（特異構造金属・無機融合高機能材料開発）において、本研究所が主担当である環境・エネルギー材料開発分野の研究を中心に、「金属ガラス・セパレータを用いた固体高分子形燃料電池の開発」、「カーボンナノチューブを利用した三次元集積回路配線の研究」、「ナノポーラス触媒の開発」等の共同研究を推進した（共著論文6篇）。

#### <社会貢献>

- ・減災連携研究センターと災害対策室が連携して減災研究・教育を推進するとともに、減災館における様々な企画を通じて、大学内および地域社会の防災力向上に寄与するため、研究成果の社会還元および地域協働を実践した。
- ①減災館を一般公開（火～土曜日）し、平成27年度12,319名の来館者を受け入れた。
- ②毎日教員が交代でミニ・レクチャー「ギャラリートーク」を実施。延べ200回、5,432名が参加。
- ③特別企画展を計8回実施（タイトルは第7回「歴史地震研究の歩み」、第8回「避難生活に備える」、第9回「東海地方における関東大震災の記録」、第10回「都市型水害」、第11回「濃尾地震」、第12回「東南海地震と南海地震」、第13回「三河地震」、第14回「復興」）。
- ④展示物をリニューアルし、地震の揺れや耐震設計に関する様々な啓発資料を整備した。

- ⑤愛知県防災局と共同による「防災・減災カレッジ」（参加者延べ約 1,733 名）
- ⑥「名古屋大学防災アカデミー」（10 回開催、参加者延べ 845 名）
- ⑦「げんさいカフェ」（12 回開催、参加者延べ 527 名）
- ⑧シンポジウム「巨大地震を前に建築耐震のあり方を考える」を平成 27 年 6 月 18 日に開催し、約 80 名が参加した。
- ⑨若手技術セミナー「ESPER」（12 回開催、参加者延べ約 190 名）を開催した。
- ⑩日本経済新聞社名古屋支社主催の「2015 防災・減災シンポジウム～近く起こりうる地震・自然災害への備えを考える」に講師を派遣して協力した（平成 27 年 9 月 8 日、参加者 120 名）。
- ⑪「第 3 回中部ライフガード TEC2015」（平成 27 年 5 月 21-22 日）及び「家具転倒防止対策推進フェア及びあいち防災フェスタ・防災&ボランティアフォーラム」（平成 27 年 11 月 8 日）に出展した。
- ⑫防災担当職員の研修を 3 回実施（延べ 91 名参加）。
- ⑬愛知県教育委員会の協力を得て小中高校の教員を対象として、防災担当者向けのワークショップと防災に係る基礎知識修得を目的とした研修を実施（延べ 84 名参加）。
- ⑭「南海トラフ広域地震防災プロジェクト」の一環として東海地域研究会実施（66 名参加）。
- ⑮愛知県下 5 市町との連携による「地域防災支援研究プロジェクト」、津島市と協働で自治体の防災対策推進に協力した。
- ⑯平成 27 年 5 月 10 日に「東海圏減災研究コンソーシアム」の活動の一環としてシンポジウムを開催し、約 100 名が参加した。
- ⑰西三河防災減災連携研究会の一環として、西三河地域の 10 自治体の防災担当部長によるワークショップを平成 27 年 11 月に実施（オブザーバー参加を含め 54 名参加）。また、同じく 10 自治体の副市長・副町長によるワークショップを 1 月に実施（オブザーバーを含め 93 名参加）。
- ⑱「レジリエントな都市圏創造を実現するプランニング手法の確立」の一環として、三重県鈴鹿市を対象として新たに開発した広域防災まちづくりワークショップ WS を行い（約 15 名参加）、広域的視点からの防災課題を把握した。平成 28 年 3 月に都市センターとともにシンポジウムを開催。
- ⑲行政、NPO 等による講習を受けて防災関連の活動をしている市民を対象に、防災人材交流セミナーを開催し、フォローアップと相互交流を図る。平成 27 年 12 月 19 日豊田講堂で開催（参加者 197 名）。
- ⑳学内の学生、教職員、関係者、周辺住民等を対象に、減災の基礎知識に関する講演を行った。災害対策室と共催して 7 回開催（参加者延べ 223 名）。
- ㉑トルコ、チリ、インドネシアの防災研究機関とマスメディアとの連携を促進し災害情報リテラシーの向上を図るための国際シンポジウムを開催した（平成 28 年 2 月 27 日、約 150 名参加）。
- ㉒中日新聞社と共同で「備える」シリーズ（全 10 回）を企画・執筆した。
- ㉓気象庁と共同で長周期地震動に関する啓発資料を作成し気象庁のホームページに

掲載した。

- 研究活動の社会還元のため、以下の取組等を実施した。
  - ①「名大研究室の扉 in 河合塾」（6回開催：539名参加）
  - ②「名大カフェ」（11回開催：406名参加）
  - ③「野依アカデミーサロン」（5回開催：22名参加）
  - ④「NU Research」 掲載回数：27回
- 本学が中心となって構築した「あいちサイエンス・コミュニケーション・ネットワーク」を東海地区の大学、地方自治体や博物館など27機関へ拡大するとともに、主に小中高生向けの「夏休みあいちサイエンスフェスティバル」（期間中イベント57件、内本学主催・共催7件）、主に一般向けの「あいちサイエンスフェスティバル」（期間中イベント90件、内本学主催20件）の二つの行事を実施した。フェスティバル期間中の参加者はそれぞれ、183,525名、261,878名であった。

その他、上記以外に地域の科学館や図書館と協力して開催した件数及び参加者は4件、124名であった。
- 研究活動の社会還元のため、以下の取組等を実施した。
  - ①高等学校等での出前講義への講師派遣（全学アレンジ実績29校、76名派遣）
  - ②名古屋大学公開講座「秩序と渾沌」（全学企画、125名受講）
  - ③各部局の公開講座を計16講座実施
- 中学校・高等学校生徒等を対象とした第26回「日本数学コンクール」（参加者109名）、第19回「日本ジュニア数学コンクール」（参加者228名）を開催した。今年度から、近年求められている、協力して解を導き出せる人材の発掘・育成を目的とした団体戦も同時開催し、シニア44名（上記「日本数学コンクール」の参加者に含む。）、ジュニア173名（上記「日本ジュニア数学コンクール」の参加者に含む。）の参加があった。
- 企業と協同して研究を実施するため、産学協同研究講座（部門）を医学系研究科に1講座、創薬科学研究科に1講座、未来社会創造機構に3部門を新設した。
- 産学官がアンダーワンルーフで集積する研究施設である National Innovation Complex (NIC) を平成27年4月から運用開始し、大学の人材・設備等の研究リソースと企業の課題設定能力の相乗効果促進を図った。未来社会創造機構においては、企業との産学協同研究部門を新たに3部門設置、共同研究12件、受託研究5件、受託事業3件を実施した。また、産学協同研究成果として基本特許28件の出願とプロトタイプ8件の創出を行った。
- 平成27年度の START 事業において、本学プロジェクト1件「接木の技術革新による農業イノベーション」が採択された。本プロジェクトにより、農業の高度化につながる接木苗生産の事業化を行うことで農業イノベーションを促進した。
- 地元の5大学（名古屋大学、岐阜大学、豊橋技術科学大学、名古屋工業大学及び三重大学）が結集し、日本ベンチャーキャピタル株式会社との連携によって「破壊的イノベーション」の実現を目指し、大学発ベンチャーの起業支援からアントレプレナーシップ教育までを行う、名古屋大学・東海地区広域ベンチャーファンドを設立した。

- ・知財収入の拡大のため、出願～技術移転まで本学が一貫して実施し知財収入（特許、成果有体物、ノウハウ・プログラム著作物）は 12,123 万円（H23 年度比 7.2 倍）、特許収入は 10,067 万円（H23 年度比 11.2 倍）を達成した。
- ・ナショナルコンポジットセンター(NCC)は経産省のプロジェクト「革新的新構造材料等研究開発業」（熱可塑性 CFRP の開発及び構造設計・応用加工技術の開発）3 年目の成果として、特許出願 2 件（内 1 件は本学単独）、論文発表 10 件の実績。NCC と金沢工業大学 ICC、岐阜大学 GCC 及び地域公設試験所と連携し構成する東海北陸コンポジットハイウェイコンソーシアムの活動として各種セミナーの開催等を実施した。
- ・学術研究・産学官連携推進本部では、中部日本放送株式会社と産学連携に関する協定を、また日本貿易機構（JETRO）と包括連携協定を締結した。地域との連携を図るために、本学の協力任意団体である名古屋大学協力会と協力し、地域連携コーディネーターをテストケースとしてまず岡崎市に配置した。地域連携コーディネーターは岡崎市の商工会議所や市役所などと協力して、地域における産学連携を推進する。
- ・第 11 回ホームカミングデイをメインテーマ『持続可能社会の実現に向けて』として 10 月 17 日（土）に開催した。
  - ①参加者には、ノーベル賞の特製クリアファイル、ミネラルウォーターが入った本学オリジナルペットボトル等を配付
  - ②学術講演には、昨年、ノーベル賞を受賞した天野教授を招き講演するとともに、19 部局において、同窓生、保護者等及び一般市民を対象とした行事を実施
  - ③名古屋大学の集いでは、3 名の卒業生の方に名古屋大学国際交流貢献顕彰を授与するとともに、名古屋フィルハーモニー交響楽団の演奏会（指揮者：本学理学部卒業生）を実施
  - ④ホームカミングデイ参加者は約 4,700 名強
  - ⑤名古屋大学国際交流貢献顕彰を 3 名に授与した。

#### < 研究・教育・業務運営の国際化 >

- ・「国立大学改革強化推進事業」による三大学連携を活用し、前年度から継続の TOEFL 講座や日本語講座の実施のみならず、海外拠点を活用する派遣プログラムや語学研修、英語カリキュラムの共有と拡充、留学積立金制度の創設や安全・危機管理オリエンテーションの共同開催、学内文書の英文化データベースの共有等に取り組んだ。また、事務職員の海外研修を共同で実施し、モンゴル（5 名）・タイ（7 名）へ各 1 週間派遣した。
- ・「大学の世界展開力強化事業」（平成 23 年度 3 件採択、平成 24 年度 1 件採択）により、引き続き学生交流を推進した（学生数 371 名）。
- ・海外リクルートに関する検討 WG を立ち上げ、効率的なリクルート体制・方法について検討・試行し、入学実績のある高校のスクールカウンセラーへの訪問などの方策が有効であることを確認した。
- ・名古屋大学基金を活用した名古屋大学海外留学奨励制度により短期研修に参加した

学生に渡航費を補助した。たとえば、今年度は新たにウズベキスタンやノースカロライナの研修を単位化したことにより、奨学金受給者が 88 名増加した。また、前年度に引き続き、交換留学派遣を対象に同基金から渡航費を補助した。今年度は交換留学派遣者 51 名に対して 2,336 万円を補助した(基金からの補助総額約 326 万円/20 名)。

- ・コクヨベトナムと連携して、ハノイ地域の高校生を G30 リクルート活動の一環として名古屋大学の教育等を体験させた。
- ・平成 27 年 10 月 1 日にアデレード大学とジョイント・ディグリー (JD) プログラムを開始し、学生 2 名が入学した。
- ・モンゴル科学技術大学に設置した「名古屋大学フィールドリサーチセンター」(FRC) を活用し、「博士課程教育リーディングプログラム」等における野外現地実習を継続実施した。
- ・ストラスブル大学 (仏) と共催で、第 6 回 AC21 学生世界フォーラムをストラスブル及びドイツ・フライブルクで開催した (参加学生約 40 名)。併せて第 13 回 AC21 運営委員会をフライブルクで開催した。
- ・日英大学連携コンソーシアム (RENKEI) を通じ、ユニバーシティ・カレッジ・ロンドン及びブリストル大学 (英) で行われたワークショップにそれぞれ学部生を 2 名、大学院生 1 名、大阪大学で行われたワークショップに大学院生 1 名を派遣した。
- ・スウェーデン大使館と共催で「第 1 回日本・スウェーデン学長会議 (東京・スウェーデン大使館)」を、ウズベキスタン教育省と共催で「第 2 回日本・ウズベキスタン学長会議 (タシケント)」をそれぞれ開催した。
- ・海外勤務者の就業環境を改善するため、「名古屋大学海外拠点勤務者の就業規則等の特例に関する規程」を制定し、労働条件を成文化した。
- ・JICA が実施する留学生受入事業「ABE イニシアティブ」で 8 名、「アセアン工学系高等教育ネットワークプロジェクト」で 2 名、「アフガニスタン未来への架け橋・中核人材育成プロジェクト (PEACE)」で 5 名の留学生を新たに受け入れた。「さくらサイエンスプログラム (JST)」により 5 件 (53 名) 受け入れた。「さくらサイエンスハイスクールプログラム」によりモンゴルから 10 名、韓国から 30 名の高校生を受け入れた。また、開発途上国地域への国際協力に寄与するため、JICA との連携協定を、今後 5 年間にわたり継続更新した。
- ・平成 26 年度にサテライトキャンパスを設置したベトナム・モンゴル・カンボジアで引き続き教育活動を行うと共に、新たな学生を受入れるためにウズベキスタン・ラオス・フィリピンにおいて開設した。
- ・中国交流センター開設 10 周年記念式典及び日中環境シンポジウムを上海で開催し、今後の両国の協力関係を強め、留学生交流や研究者交流をさらに促進することとした。
- ・平成 28 年 2 月にモンゴル国立大学内において、環境学研究科と減災連携研究センターが共同でモンゴル国立大学・名古屋大学レジリエンス共同研究センターを設置した。
- ・名古屋大学学内情報翻訳データベース (NUTRIAD) を学内外に公開し、利用を促進

した（NUTRIAD のアクセス件数 学内約 7 万 5 千件、学外約 123 万件）。英文化への取り組みを強化するため、学術専門職を新たに配置し、翻訳支援の強化を図るとともに、文書作成者（事務職員）自身による英文化を目指し、事務局長プロジェクトを立ち上げ、翻訳支援ツールの導入等環境整備を行った。

- ・平成 26 年 3 月より日英併記による外部資金の公募案内（学内通知）を一部開始し、平成 27 年度からは完全実施した。
- ・事務職員の海外研修（公募）を実施し、短期として約 1 週間モンゴル（5 名）・タイ（7 名）・ウズベキスタン（2 名）へ派遣、中期として約 1 か月間ドイツへ 1 名を派遣した。視察及び実務研修として、イギリス（1 名）、オーストラリア（1 名）、アメリカ（1 名、Education USA Leadership Institute 研修）、ラオス・タイ（2 名）、ウズベキスタン（2 名）、カンボジア（3 名）へ派遣した。Leap（文部科学省国際教育交流担当）として、アメリカ（1 名）へ派遣した。
- ・平成 27 年 10 月、我が国で最初のジョイント・ディグリー（JD）プログラム「名古屋大学・アデレード大学国際連携総合医学専攻」を医学系研究科と豪・アデレード大学が設置し、学生の受け入れを開始した。
- ・単位取得を伴う短期研修（ウズベキスタン、ノースカロライナ）を 2 つ新たに立ち上げ、計 46 名の学生が参加した。
- ・単位認定可能なプログラムの充実により、単位認定を伴う海外への留学者数 2 割増（対 25 年度比）を達成した（平成 25 年度 220 名、平成 26 年度 249 名、平成 27 年度 298 名）

#### <学術基盤の充実>

- ・SINET 5 の運用開始に向け、回線の共同調達を行った。
- ・SINET 5 に対応するため学内 LAN（NICE）の対外接続部分の機器を更新した。
- ・教育学習支援システム（NUCT）を教務システムと連携し、教養教育院および学部が開講する全ての講義サイトを自動で登録することで、利用申請を不要とする仕組みを構築した。その結果、利便性が向上し、前年度比 2.1 倍の利用実績となった。
- ・第 3 期中期目標期間に向けて情報環境マスタープラン 2010 を改訂し、情報環境マスタープラン 2016 を作成した。
- ・ソフトウェア資産管理システム（SAM）の運用を全学で継続し、監査実施の前段として自主点検の試行を情報科学研究科・法学研究科において行った。
- ・スーパーコンピュータの 2 段階調達の後半を実施した。それに伴い、システムの運用方針（HPCI 及び共同利用・共同拠点へのリソース提供 30 % 等）と利用方法（産業利用促進と収入増のための課金方法の変更等）を決定した。
- ・学外からの侵入に対するセキュリティを高めるため、ファイアウォールの導入を行った。
- ・博物館は常設展に加え、以下の催しを実施し、野外観察園合わせて平成 27 年度も 30,000 人を超える来館者があった。
  - ①特別展 1 回（「関戸弥太郎と宇宙線望遠鏡」）
  - ②企画展（2 回）、特別講演会（18 回）、博物館コンサート（4 回）

- ③スポット展（４回）
- ④野外観察園における企画展（４回）
- ⑤『ムシの世界』（切り紙工作用冊子）を作成し、入館者に配布
- ・博物館サテライト「2008 ノーベル賞展示室」の公開を継続し、約 8,500 人の入館者があった。
- ・地域貢献事業・次世代教育として、以下の取組を継続実施した。
  - ①ミクロの探検隊<sup>®</sup>（12回）
  - ②「地球教室」（４回）
  - ③ワークショップ（１回）
  - ④野外観察園見学会（２回）
  - ⑤中部地区コーディネーター校として「地学オリンピック」に協力
  - ⑥博物館友の会におけるサークル活動
- ・地域博物館及び他大学博物館等と連携して以下のとおり活動を実施した。
  - ①名古屋市科学館との相互協力に関する協定書を締結し、連携事業を開始
  - ②名古屋市教育委員会生涯学習課とのキャンパス連携講座を実施
  - ③モンゴル科学技術大学との教育・研究連携を引き続き実施
  - ④南山大学人類学博物館との提携協定を締結し、連携開始
  - ⑤東山動植物園との連携事業として、東山動植物園での講演会とガイドツアーを２回実施
- ・平成 28 年分の電子ジャーナル契約を、平成 27 年に比べて 1,300 タイトル以上増加させるものに変更した。
- ・電子ジャーナルを全学的に保障すべき学術情報基盤と位置づけ、平成 29 年度以降に向けて電子ジャーナルパッケージ契約等（平成 28 年度中に契約）の経費負担のあり方を、部局負担から共通経費負担へと見直し、電子ジャーナルを全学に安定提供する枠組みに変更することを決定した。
- ・全学で所蔵する和漢古典籍資料、マイクロ資料、特殊言語資料、コレクション資料等の特殊資料について、通常の図書と同様に名古屋大学蔵書検索システム（OPAC）等で検索ができるようにするため、本学図書館システムと国立情報学研究所総合目録データベースにこれらの目録データの電子的登録を行う高度遡及入力事業を平成 21 年度から進めてきた。今年度は残りの保存書庫配架図書等 8,894 冊の遡及入力を行った。その結果、総合計 167,282 冊の遡及入力を行い、この事業を終了させた。
- ・平成 26 年度に策定した「名古屋大学附属図書館情報リテラシー基準」に則した講習会を 172 回開催し、1,611 人（前年比 134 %）の参加者を得た。

#### <組織運営システムの機能強化>

- ・大学本部と部局との繋がりを強固にするため、個々の部局執行部と役員とが定期的に協議・情報交換する連絡協議会を設けた。また、総長補佐体制を強化するため、副理事制度を導入して特命事項を担わせた。
- ・全学の国際化・グローバル化に一元的に対応するため、「国際教育交流推進本部」を改組し、「国際機構」を設置した。

- ・副理事制度を導入し、総長と学部・研究科との定期的な意見交換会を設定するなど、総長の方針が学内に浸透するよう、リーダーシップを発揮できる環境を整えた。
- ・総長管理定員制度における課題について関連委員会等において評価を行った。その結果、流動性を求める研究組織と教育の継続性を必要とする教育組織に対して運用期間に段階を設ける必要性があるとの指摘があり、総長管理定員制度を活用して部局再編による教育研究組織の機能強化を継続的に進めるため、新学部・研究科への更なる戦略的重点配置を可能にする新たな運用方策案を作成した。
- ・総長管理定員を、新たにシンクロトロン光研究センター、予防早期医療創成センター、未来社会創造機構及び総合保健体育科学センターに年俸制の教員分として措置した。
- ・人類の直面する課題を解決し、新しい価値を生み出せる情報学を幅広く学んだ融合型人材を育成するため、「情報学部（仮称）・情報学研究科（仮称）」を設置することを決定し、設置計画書を文部科学省に提出した。
- ・工学基礎教育に力点をおいて学部と研究科の繋がりを見直し、強みを有する生命分子工学、物質工学、マイクロ・ナノ機械理工学分野の拡充等による工学部・工学研究科の再編を決定した。
- ・人文学分野を結集して世界的教育研究拠点を形成するため、文学研究科及び国際言語文化研究科並びに国際開発研究科の一部を再編し、「人文学研究科（仮称）」を設置することを決定した。
- ・エコトピア科学研究所を再編し、省エネルギー材料等の研究拠点として「未来材料・システム研究所」を平成 27 年 10 月に設置した（共同利用・共同研究拠点認定、2 月）。特に「未来エレクトロニクス集積センター」を設置し、窒化ガリウム半導体研究等の官民一体となったオールジャパン研究体制を整えた。
- ・地球・太陽・宇宙を 1 つのシステムとしてとらえ、地球環境問題の解決と宇宙にひろがる人類社会の発展に貢献するため、「太陽地球環境研究所」、「地球水循環研究センター」及び「年代測定総合研究センター」を統合して、「宇宙地球環境研究所」を平成 27 年 10 月に設置した（共同利用・共同研究拠点認定、2 月）。
- ・本学と外国の大学間におけるジョイント・ディグリー等の国際共同教育プログラムや、外国の大学の優秀な学生及び研究者の受け入れを円滑に進めるため、組織的な国際共同研究プログラムを実施する「国際共同教育研究プログラム推進室」を設置した（平成 27 年 10 月）。
- ・スーパーグローバル大学創成支援事業の目標を達成するため、各種制度による留学生の受入促進や支援充実、日本人学生派遣促進の取組、留学時の安全管理体制の構築等国際系業務を強化するため、国際教育交流本部を改組し、「国際機構」を設置した（平成 28 年 3 月）。
- ・「国立大学改革強化促進補助金」（特定支援型）「優れた若手研究者の採用拡大支援」事業により、若手教員を 14 名採用した。
- ・国連機関 UN Women 「HeForShe」キャンペーンのパイロット事業「IMPACT10 × 10 × 10」（10 国家元首、10 企業 CEO、10 大学長）において、女性の活躍を推進する世界の 10 大学に国内で唯一選出され、キックオフイベントを開催し（参加者 226 名）、

世界・アジアとの連携による男女共同参画を推進した。

- ・ 国立大学協会の追跡調査報告書において、女性教員数（特任教員含む）399名となり、36名増えたことにより、女性教員が増加した大学の1位となった。
- ・ 文部科学省人材育成費補助事業「女性研究者研究活動支援事業（連携型）」により、名古屋市立大学及び豊橋技術科学大学と連携し、さらに愛知県、名古屋市、トヨタ自動車株式会社の協力を得て「AICHI 女性研究者支援コンソーシアム」を構築し、女性研究者の上位職登用、研究力向上、ワークライフバランス推進に向けた取組を行い、女性教員の雇用を促進し、女性リーダー育成を進めた。
- ・ 博士課程教育リーディングプログラム「『ウェルビーイング in アジア』実現のための女性リーダー育成プログラム」により、特任助教3名の女性教員を採用した。
- ・ 「若手女性研究者サイエンスフォーラム」、「女子中高生理系進学推進セミナー」をオープンキャンパス期間中に開催し、138名の参加者があった。
- ・ 名古屋大学が事務局を務める「あいち男女共同参画推進・産学官連携フォーラム」（会員：愛知県、名古屋市、愛知県経営者協会、名古屋大学）が共催し、「理系女子進路選択支援シンポジウム」を開催した（参加者680名）。
- ・ 「アジア諸国の国家中枢人材養成プログラム」、「スーパーグローバル大学創成支援事業」、「世界トップレベル研究拠点プログラム（WPI）」等により、外国人教員を103名採用した。
- ・ 平成26年度に全学規程を整備したテニュアトラック制を新たに4部局（全体で15部局）で制度化し、24名を採用した（累計で6部局35名）。
- ・ 任期付き教員の年俸制に加え、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員（いわゆる承継枠）の年俸制に関する規程を施行した。これにより、いわゆる承継枠の新規採用教員107名のほか、月給制から年俸制への移行を含め、全体で194名に年俸制を適用した。

#### < 事務等の効率化・合理化 >

- ・ 職員の資質向上のため研修実施計画に基づき以下の取組を実施した。
  - ① 基本研修（階層別研修）8種類（170人受講）
  - ② キャリアアップ研修5種類（244人受講）
  - ③ 海外等への派遣研修3種類（15人受講）
  - ④ 英語研修6種類（170人受講）
  - ⑤ パートタイム勤務職員研修1種類（124人受講）特に以下の取組が特記できる。
  - ⑥ 前年度に作成した事務系職員のキャリアパスプランをもとに、研修事項の洗い出し、系統（総務系・財務系・学務系・国際系等）ごとの対象区分の分類を行い、研修カリキュラムマップ作成に着手した。
  - ⑦ 事務系、技術系、図書系職員を対象としている自主企画研修（出張型、招へい型、セミナー等参加型）に、SDを支援するものとして「研鑽グループ型」を加えた。（出張型9件、招へい型10件、セミナー等参加型15件、研鑽グループ型2件）
  - ⑧ これまでの英語研修に加え、新たに英会話オンライン研修を導入した（7名受講）。

- ⑨既存の英会話研修の授業に、TOEIC 対策を時間内に盛り込んだ（初級・中級 21 名受講、上級 8 名受講）。
- ⑩協定校であるドイツ・フライブルグ大学の事務職員と相互交流を行い、本学から事務職員を中期海外研修としてフライブルグ大学に派遣した（受入 1 名、派遣 1 名）。
- ・次世代図書館職員育成プログラムの最終年度に際し、図書系職員へのヒアリングを実施する等、成果と課題を確認した。その成果と課題をふまえ、中央図書館業務の増大・高度化に対応できる人員の確保と、多様化している図書館業務を支える人材育成を目指して、平成 28 年度から実施する「新図書館未来プラン 2016」を策定した。
- ・昨年度に引き続き、図書館以外の業務に携わる職員に対する図書館活用促進のため、講習会「大学職員のための図書館活用法（入門編）（応用編）」を開催した。
- ・2015 年日本建築学会賞（業績）を受賞した「名古屋大学キャンパスマネジメントによる創造的再生」は、施設の総合的な戦略・企画・計画から実施運用に至る、この 10 年余りのキャンパスマネジメントの実践的取り組みである。
- ・キャンパスマネジメントについては、施設・環境計画推進室（運営支援組織）と施設管理部の教職協働で実施しており、その取組が高く評価された。
- ・事務組織である施設管理部が受賞したのは、国立大学法人として「初」である。
- ・受賞成果を発表するため、大学施設マネジメント研究会を平成 27 年 8 月 1 日に開催し、企業や大学、自治体から計 456 名の参加があった。
- ・キャリアパスに応じた職員研修を、以下のとおり実施した。
  - ①平成 25 年度より実施し、今年度で第 3 回となる全国の国立大学法人等施設系担当職員を対象とした中堅クラスの職員研修会を平成 27 年 11 月 24 日から 26 日まで教職協働により開催した（3 日間、76 名参加）。
  - ②平成 26 年度より実施し、今年度で第 2 回となる東海・北陸地区の国立大学法人等施設系担当職員を対象とした幹部候補クラスの研修会を平成 27 年 11 月 24 日から 26 日まで開催した（3 日間、11 名参加）。
- ・「CAP・Do」（部署別業務改善計画の策定と実施）の成果として、以下を含む 16 件の業務改善を実施した。
  - ①他系列職員への業務スキルレクチャー
  - ②成績証明書作成業務見直し（PDF 化による内容改変防止）
- ・「CAP・Do」の成果と課題を総括し、今後の業務改善実施体制に反映した。
- ・部に跨がる課題を解決するための「事務局長プロジェクト」を継続し、以下を含む 6 件の業務改革を図った。
  - ①職務系列別プロフェッショナル育成プログラムの整備
  - ②業務可視化・標準化の検討
- ・会議削減プロジェクトでの検討を踏まえ、会議数や開催回数の削減案（廃止・統合 42 件（会議全体の約 32 %）、回数削減・メール審議への移管 9 件（同約 7 %））を作成した。
- ・国際部及び企画・学務部を教育推進部に再編統合した。これにより、日本人学生、外国人留学生に対する支援業務を一体的に行うことで学生サービスの向上を図った。

また、教育プログラム関連事業（TGU、G30等）を部内で連携強化することで、事務効率化を図った。

#### <安定した財政基盤の維持>

・学術研究・産学官連携推進本部の外部資金獲得に向けた Web サイトを速やかに更新し、また、海外外部資金の公募情報を掲載するなど、外部資金獲得の支援活動を積極的に進めた。また、URA が大型の外部資金だけでなく、新規事業の申請に際しても公募説明会、申請書の事前チェック、模擬ヒアリング等の支援を積極的に行い、新たに以下の外部資金を獲得した。

①科学研究費補助金 特別推進研究 1 件、新学術領域研究 2 件、基盤研究(S) 6 件

②「戦略的創造研究推進事業」の CREST 2 件、さきがけ 11 件、先端的低炭素化技術開発 1 件

③「戦略的国際研究交流推進事業費補助金（頭脳循環を加速する戦略的国際研究ネットワーク推進プログラム）」2 件（理工系 1 件、生物系 1 件）

さらに、学術研究・産学官連携推進本部が研究主体である、文部科学省の産学官連携支援事業委託事業「産学官連携リスクマネジメントモデル事業（技術流出防止マネジメント）」に採択された。

また、以下の大型プロジェクト等を継続した。

④科学技術人材育成費補助金 4 件

⑤科学研究費補助金 特別推進研究 4 件、新学術領域研究 4 件、基盤研究(S) 18 件

⑥「戦略的創造研究推進事業」の CREST 9 件、さきがけ 16 件、ERATO 2 件、先端的低炭素化技術開発事業 7 件

・平成 25 年度から実施してきた各種インセンティブ制度について、外部資金のこれまでの獲得状況の検証、貢献度、及び戦略的な促進策の検討を行い、間接経費獲得上位者に対する報奨金制度の拡大を進めることとした。また、科学研究費助成事業においても、上位種目に挑戦して不採択ではあったが高い評価を受けた者に支援を行った。これらの支援により、教員 1 人あたりの獲得件数は引き続き高順位を維持した。

・「名古屋大学基金」の受入方法として、特定寄附（目的指定寄附）の導入に向けた体制を整備した。

・民間ベンチャーキャピタルからの寄附金 1 億円を受け入れた。

・リバースオークション（競り下げ方式）を継続実施（512 件）した結果、約 6,050 千円の経費を削減した。

・寄宿舎利用料など現金収納方法を、口座振替・振込依頼書による収納に見直し、人件費の削減を図った。

・創薬科学研究館の性能検証（運用段階コミッショニング）により、光熱費約 7,200 千円を削減した。

・9 団地の電力需給契約を見直し、5 年間の包括複数年契約により約 1,060 千円の削減を図った。

・長期運用にあたり、資金管理タスクフォース委員会において、金利状況や経済動向

- について調査・検討を行い、流動性及びリスクを考慮し分散投資するなど、適切に金融商品を選定し運用した（運用額 7億円、利息額 約1,620千円）。
- ・平成25年度より本学が運用基幹大学となり東海地区国立大学法人事務連携ネットワーク（8大学）で共同資金運用を行っており、平成27年度からは暫定的に北陸地区4大学も参加して共同資金運用を行った（運用回数 6回、運用額 約599億円、利息額 約28,638千円）。
  - ・余裕資金の運用拡大を図るため、金銭信託への運用可能性についての検討を行った（検討回数 3回）。
  - ・「設備・機器共用システム」を利用した学内研究設備・機器の共同利用を平成27年4月1日より開始した（登録機器 約355台、利用件数 約423件）。
  - ・自動販売機の土地建物貸付契約について、新規及び継続契約の契約終了時期（通常5年契約）を平成31年3月31日に統一し、一括契約のための準備を行った。
  - ・知的財産権に係る収入配分金に関して、教員へのインセンティブを強化すること等によって、特許出願数306件（平成25年度比約1.3倍）を達成した。
  - ・共同開発で新しい未来の実現を目指すための産学官連携研究施設であるナショナル・イノベーション・コンプレックス（NIC）内に、産学協同研究講座を誘致し、収入増加を図った（新規 5講座）。
  - ・本学のシーズを活用して起業したベンチャー企業等がインキュベーション施設の利用を可能にするため、関係規程等を改正し、収入増加を図ることに努めた（2社1,589,300円）。
  - ・「キャンパスマスタープラン2010点検評価報告書」を基礎データとし、「次期キャンパスマスタープラン(2016-2021)策定WG」において16回にも及ぶ検討を重ね、また、学内の学生、教職員等に対して「キャンパスに関するアンケート」を実施し、「名古屋大学キャンパスマスタープラン2016」を策定した。
  - ・総長のリーダーシップによる戦略的な施設マネジメントを進めるため、施設計画・マネジメント委員会を改組し、キャンパスマネジメント本部の設置について決定した。
  - ・施設整備担当理事による省エネパトロールを行い「省エネ推進体制の強化と光熱水費徴収に関する情報交換」、「部局に応じた省エネ対策を講じるための情報交換」を行い、今後の省エネ取り組みについて各部局と意見交換を行った。
  - ・既存スペースの戦略的なマネジメントを推進することを目的に環境学研究科、情報文化学部、情報科学研究科、文学部・文学研究科、国際開発研究科の既存スペース（調査実施全体面積：36,195㎡）の利用実態調査を行った。
  - ・全学共用教育研究スペースについて、以下の取り組みを実施した。
    - ①新たに執行部裁量スペースを30室、約1,400㎡確保し、計97室、約6,700㎡（平成25年度比約2.5倍）に拡充して、総長のリーダーシップにより、優れた教育研究効果が見込めるプロジェクトに配分した。
    - ②新たに全学共用教育研究スペースを約15,000㎡確保し、計約82,000㎡（大学教育・研究施設の約17%）に拡充し、競争的資金等によるプロジェクト研究スペースに配分した。

- ・外部委員で構成する、公共工事の「入札監視委員会」を開催し、東海地区国立大学法人事務連携ネットワークに参加する国立大学法人の案件を計 20 件（他大学分 14 件を含む）審議し、その議事概要を Web サイトで公開した。

#### <環境に配慮したキャンパス整備>

- ・「名古屋大学省エネ・節電実行計画」において部局ごとに省エネルギー重点項目を定めて実施し、夏季（6月～9月）のエネルギー消費原単位（面積当たりのエネルギー使用量）を前年度比 2%削減、冬季（12月～3月）6%削減した。（削減目標 1%）
- ・保健学科南館（5,100 m<sup>2</sup>）においては、高効率空調設備・LED 照明設備を導入し、省エネ率約 22.4%（削減目標 20%）を達成した。
- ・学生の環境系サークルと職員との共同で、グリーンベルト沿いに「花いっぱい運動」（プランター 60 個と庭園 500 m<sup>2</sup>に年 2 回植替え）を実施した。
- ・多岐に渡る環境配慮活動が評価され、サステイナブルキャンパス推進協議会（CAS-Net JAPAN）が行うサステイナブルキャンパス評価システムレーティング制度による最高位のプラチナ認定を受けた。

#### <安全性の高い学内環境の整備>

- ・中長期保全計画に基づき、東山キャンパス及び鶴舞キャンパスの外壁補修（42 棟）、東山キャンパスの屋上防水改修（3 棟）、農学部給水設備改修、鶴舞受電設備改修、宿舎・工学部 1 号館受水設備更新を行った。
- ・東山キャンパス西地区の散策路（歩道 459 m）を整備し、歩行者の安全確保を図った。
- ・学内すべての構成員を対象とした一般安全教育ガイドライン及び実験等従事者を対象とした実験等の安全のための教育ガイドラインを策定した。
- ・高圧ガス等安全管理規程を制定し、各研究室における責任の所在の明確化とリスクアセスメントの義務化を行った。
- ・「化学物質管理システム」（MaCS-NU）及び「高圧ガス管理システム」（MaCS-G）に法令遵守を徹底する内容等を盛り込んだシステムに更新した。
- ・法令遵守と安全な研究環境維持のため、高圧ガス講習会及び化学物質取扱者講習会を開催した。  
また、外国人留学生等を対象に廃棄物取扱者講習会及び高圧ガス取扱講習会を実施した。
- ・実験室等での作業者の健康を保持し、法規制に基づいた局所排気装置定期自主検査者を養成するため、他大学からも参加者を募集し講習会を開催した。
- ・犯罪抑止のため防犯カメラを 36 台増設及び、夜間暗かった道沿いに外灯を 4 基整備した。

#### <防災・災害対策>

- ・減災館の災害対策本部機能を整備するとともに、安否確認システム・防災放送設備

の効果的運用、災害用機材・備蓄品の確認と利用周知などを行い、災害対応力強化を推進した。

- ・全学防災訓練として、自衛消防隊の体制整備、災害対策本部運用、全学一斉避難訓練（学生・教職員 1 万人以上参加）、部局災害対策本部の設置訓練、部局安否確認体制の整備に基づく総合的安否確認訓練（約 2 万名入力、確認率約 80 %）などを実施した。
- ・「実験機器地震対策ガイドライン」を制定し、実験室の安全対策を強化した。
- ・防災体制の高度化として、施設管理部災害行動マニュアルの改訂を行った。
- ・大規模災害に備えた名古屋大学医学部附属病院事業継続計画（BCP）の改訂を行った。
- ・防災・災害対策に関連した事例紹介・セミナーを開催した。
  - 1)平成 27 年 9 月 24 日に名古屋大学医学部附属病院事業継続計画（BCP）策定の事例紹介を開催し、国公私立大学及び名古屋市内の病院から 45 機関、計 145 名の参加があった。
  - 2)平成 27 年 10 月 23 日に文教施設応急危険度判定セミナーを開催し、国公私立大学及び名古屋市内の病院から 17 機関、計 54 名の参加があった。
  - 3)学内・周辺地域向け講演会「減災まなび舎」を 7 回開催した。
  - 4)留学生対象の防災プロジェクトとして、見学会、セミナー等を開催した。

大学セグメントにおける上記をはじめとする事業の実施財源は、運営費交付金収益 26,148 百万円（43.6%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、学生納付金収益 8,797 百万円（14.7%）、受託研究等収益 10,182 百万円（17.0%）、受託事業等収益 358 百万円（0.6%）、補助金等収益 4,093 百万円（6.8%）、寄附金収益 2,322 百万円（3.9%）、その他 8,010 百万円（13.4%）の合計 59,913 百万円となっている。また、これらの事業に要した経費は、教育経費 4,414 百万円、研究経費 9,346 百万円、教育研究支援経費 947 百万円、受託研究費 10,163 百万円、受託事業費 358 百万円、人件費 30,136 百万円、一般管理費 2,352 百万円、その他 24 百万円の合計 57,744 百万円となっている。

今後、限りある財源を有効適切に組み合わせながら中期目標・計画の達成に向けた努力を続けていきたい。

#### イ. 附属病院セグメント

近年我が国における医学・医療を取り巻く環境は大きく変化しており、優れた医療人材の養成や安心・安全で高度な医療の提供が急務の課題となっている。

このような環境の中、附属病院では、診療・教育・研究を通じて社会に貢献するために、『地域医療を担う若手医師の育成』、『メディカル・イノベーションを担う次代の人材育成』、『切れ目のない医療の高度化の達成』を実現することを重要なミッションとして設置されている。

大学病院の重要なミッションである『地域医療を担う若手医師の育成』、『メディカル・イノベーションを担う次代の人材育成』、『切れ目のない医療の高度化の達成』を実現していくためには、専門職の配置による基盤部門の整備が必須であるとともに、

先端的な医療機器の導入や基盤的設備の計画的な整備、機能の陳腐化や医療を取り巻く状況・技術の進歩・変革に対応出来ない建物の整備を行う必要がある。

医療機器等の設備整備にあっては、今年度、各診療科から希望のあった診療機器等の取得7,189百万円のうち212百万円までしか整備出来ない状況である。平成27年度末時点保有している資産のうち86.1%にあたる約20,935百万円が償却済みのまま使い続けている状況であり、今後10年の間に更新していくと考えると、年平均で約2,000百万円の整備費が必要である。

建物の整備では、超高齢化社会（2025年）を見据えた診療機能の強化や持続可能なネットワーク型中部先端医療開発拠点の形成等のため、中央診療部門の基盤強化を中心に研究・教育面の整備を踏まえた建物を、平成29年度完成に向けて整備を進めている。

平成27年度においては、年度計画で定めた目標を達成するため以下の事業を実施し、いずれも順調に進捗している。

#### <良質で安全な医療の提供>

- ・「病院質向上推進本部」を設置し、クリニカルパスの標準化の推進、国際的評価基準に沿った院内マニュアルの改訂、5S活動による院内視察巡回を実施した。
- ・情報セキュリティの向上を目指し、職種別の個人情報保護研修を実施した。
- ・個人情報保護の強化のため、電子カルテからの患者情報等のデータダウンロードについて、許可した HDD（パスワード付き）のみ利用可能とし、データダウンロード時の台帳記載を義務付けるなどの運用システムを構築した。
- ・加えて、個人情報保護に関する内部監査を実施し、許可・登録した HDD の運用状況の調査、マニュアルの遵守について指導した。

#### <専門領域の医療人の育成>

- ・院内外の医療職、看護職及び介護職等の多職種にわたる地域医療従事者を対象として、センターのシミュレータやトレーニングマシンを活用した各種セミナーやワークショップを実施した。
- ・平成26年度に新設された「看護キャリア支援室」において、平成27年4月以降、教授、准教授及び助教の3名が順次着任し、地域の看護師や看護学生等を対象としたキャリア形成・促進のためのセミナーを、医学部保健学科、医学部附属病院看護部との連携により実施した。

#### <地域医療の連携体制の強化>

- ・病病連携と在宅療養支援、地域の多職種間の連携ネットワーク（JP都市型多職種連携）に関する連携強化を図るため、当院と名古屋通信病院のスタッフ及び地域のスタッフを交えた「JPUC月例会（葵フォーラム）」を開催し、連携症例に関する検討を実施した。また、地域包括医療連携センタースタッフおよび東区内の各職種の代表を集め、JP都市型多職種連携の連絡協議会を開催した。

#### <高度先端医療の基盤整備>

- ・「持続可能なネットワーク型中部先端医療開発拠点の形成」に向けた附属病院機能強化整備として、手術室10室とICU30床の増設、化学療法室、放射線治療室、内視鏡検査室の増床、Phase 1病床の新設などの「最先端医療機能強化拠点病院」の整備に着手し、旧東西病棟の撤去及び本体工事の基礎工事が完了した。

- ・前年度に整備した無菌室を順調に稼働させ、前年度を上回る造血幹細胞移植を実施した。

#### < 附属病院自己収入の確保 >

- ・病床マネジメント委員会の下、病床再編を行うと共に、ベッドコントロールセンターを設置し病床運用の効率化に取り組んだ。
- ・病床運用の効率化により、病床稼働率の上昇（対前年度比 2.9 ポイント増の 1.5 %）、平均在院日数の短縮（同 0.8 日短縮の 12.6 日）、小児入院医療管理料対象病床の 26 床増加等を実施した結果、病院全体で、対前年度比で約 13.9 億円の収益増となった。

#### < 次世代の臨床研究の推進 >

- ・平成 27 年 4 月に臨床研究認定者制度を導入し、平成 28 年 3 月現在、1,842 人が認定資格を取得した。
- ・国際水準の臨床研究を担う病院として医療法上位置づけられた「臨床研究中核病院」に申請し承認された。

#### < 臨床支援体制の強化 >

- ・臨床研究の信頼性を確保する体制を強化するため、情報管理部門に新たに病院助教 1 名を採用した。

附属病院セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 4,469 百万円（10.2 %（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、附属病院収益 36,502 百万円（83.1 %）、受託研究等収益 618 百万円（1.4 %）、補助金等収益 964 百万円（2.2 %）、その他 1,357 百万円（3.1 %）の合計 43,912 百万円となっている。一方、事業に要した経費は、教育経費 89 百万円、研究経費 1,192 百万円、診療経費 22,686 百万円、教育研究支援経費 1 百万円、受託研究費 588 百万円、受託事業費 81 百万円、人件費 15,687 百万円、一般管理費 362 百万円、その他 471 百万円の合計 41,161 百万円となっている。差引き 2,751 百万円の利益を生じているが、附属病院セグメント情報では資産の減価償却年限と借入金の返済期間の違い等から、実際に使用可能な予算（現金）との間でずれが出ている状況である。

病院セグメントの情報は以上のとおりであるが、これを更に、附属病院の期末資金の状況が分かるように調整（病院セグメント情報から、非資金取引情報（減価償却費、資産見返負債戻入等）を控除し、資金取引情報（固定資産の取得に伴う支出、借入金の収入、借入金返済の支出、リース債務返済の支出等）を加算して調整）すると、下表「附属病院セグメントにおける収支の状況」のとおりとなる。

なお、附属病院セグメントにおける収支の状況においても、現金主義により作成した場合と比較して収支差額が多額に計上されている。648 百万円の残額のうち、502 百万円は、引当金の取り崩しや、附属病院収入において、現金化されなかった未収附属病院収入等を含めて計上していることから生じた残額によるものである。また、98 百万円は賞与及び退職手当の引当金繰入額として翌期以降に用途が特定されている資金等である。その他、財政融資資金に係る未払利息の期首と期末の差額 15 百万円が主な差異の事由である。

現金主義で作成した場合との計上基準の違いから生ずる差額を考慮した病院の収支は、均衡している。これは、附属病院において、借入金による施設・設備の整備を行っており、償還に当たっては、附属病院収入を借入金の返済に優先して充てているため、投資活動において資金的な赤字が生じないよう運営しているからである。その結果、老朽化・陳腐化した建物・医療機器の更新及び整備が病院機能の維持向上のために必須であるにも関わらず、財源の不足によって十分に整備出来ずに停滞することとなっており、依然として病院経営は厳しい財政状況にある。このような状況の中、診療・教育・研究を通じて社会に貢献するために、『地域医療を担う若手医師の育成』、『メディカル・イノベーションを担う次代の人材育成』、『切れ目のない医療の高度化の達成』を実現するという附属病院の使命を果たすため、今後、必要な財源をいかにして獲得していくかが大きな課題である。

#### 附属病院セグメントにおける収支の状況

(平成27年4月1日～平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動による収支の状況(A)	6,039
人件費支出	△15,342
その他の業務活動による支出	△20,958
運営費交付金収入	4,492
附属病院運営費交付金	-
特別運営費交付金	2,030
特殊要因運営費交付金	186
その他の運営費交付金	2,274
附属病院収入	36,502
補助金等収入	1,076
その他の業務活動による収入	269
II 投資活動による収支の状況(B)	△2,083
診療機器等の取得による支出	△324
病棟等の取得による支出	△2,078
無形固定資産の取得による支出	-
施設費収入	319
有形固定資産及び無形固定資産売却による収入	0
その他の投資活動による支出	-
その他の投資活動による収入	-
利息及び配当金の受取額	-
III 財務活動による収支の状況(C)	△3,340
借入れによる収入	1,907
借入金の返済による支出	△2,024

国立大学財務・経営センター債務負担金の返済による支出	△2,050
借入利息等の支払額	△457
リース債務の返済による支出	△712
その他の財務活動による支出	-
その他の財務活動による収入	-
利息の支払額	△3
<b>IV 収支合計 (D=A+B+C)</b>	<b>615</b>
<b>V 外部資金による収支の状況 (E)</b>	<b>33</b>
寄附金を財源とした事業支出	△123
寄附金収入	121
受託研究・受託事業等支出	△670
受託研究・受託事業等収入	705
<b>VI 収支合計 (F=D+E)</b>	<b>648</b>

#### ウ. 太陽地球環境研究所セグメント

太陽地球環境研究所セグメントは、主に太陽地球環境の構造とダイナミックな変動の研究を目的とした事業活動を展開している。

平成27年度の年度計画に基づいて実施した主な事業は以下のとおりである。

#### < 国際水準の研究の推進 >

- ・ 太陽地球環境共同研究拠点として、共同研究(大型含む)85件、研究集会 37件、データベース作成共同研究 11件、計算機共同利用 22件を推進した。また別途、拠点の国際化と若手育成のために、外国人応募特別枠(5件)および・若手研究者特別枠(1件)の運用を始めた。
- ・ 陸別観測所に測器を置く当研究所と北海道大学は、8月21日未明にそれぞれ独立に国内初となる高度約85kmの中間圏で発生した夜光雲の観測に成功した。
- ・ 微小粒子状物質(PM2.5)の濃度を大気観測所とほぼ同じ精度で測定することができる手のひらサイズの小型計測器の開発に成功し、それが大手家電メーカーの空気清浄器に内蔵されることを、8月5日に発表した。
- ・ 本研究所教授が装置開発の主責任者(PI)を務めた観測装置を搭載したX線天文衛星が、2月17日17時15分H2Aロケット30号機で打ち上げられ、「ひとみ」と命名された。また、名古屋大学、大同大学、地元の中小企業が共同開発したChubuSat-2も、同じロケットに相乗りで打ち上げられた。ChubuSat-2は「ひとみ」の天体観測の妨げになる放射線をモニター装置によって監視し、後方支援を行う。また、アマチュア無線中継機や、ChubuSat 開発プログラムで製作した計測器で太陽中性子の観測を実施する。
- ・ 当研究所、茨城大学、情報通信研究機構の共同研究グループは、当研究所が中心となって運用を継続している野辺山電波ヘリオグラフのデータと、人工衛星による極端紫外線観測を組み合わせた手法により、太陽コロナ磁場の測定に成功し、これま

でモデルにより予測されていた磁場よりも数倍以上強い磁場が太陽コロナ中に存在することを明らかにした。

太陽地球環境研究所セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益562百万円（66.3%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、受託研究等収益107百万円（12.7%）、受託事業等収益7百万円（0.9%）、補助金等収益83百万円（9.8%）、寄附金収益13百万円（1.6%）、その他73百万円（8.7%）の合計847百万円となっている。また、これらの事業に要した経費は、教育経費25百万円、研究経費349百万円、受託研究費127百万円、受託事業費7百万円、人件費530百万円、一般管理費9百万円、その他0百万円の合計1,049百万円となっている。

#### エ. 地球水循環研究センターセグメント

地球水循環研究センターセグメントは、主に地球表層における水循環システムの研究を目的とした事業活動を展開している。

平成27年度の年度計画に基づいて実施した主な事業は以下のとおりである。

#### <国際水準の研究の推進>

- ・地球水循環研究拠点として、センター計画研究を32件、研究集会を7件採択した。マルチパラメータレーダの1台は名古屋大学に、もう1台は琉球大学に設置して連続観測を行っている。平成24年度補正予算で認められ平成25年度に完成した雲内部構造観測用Kaバンドレーダを、名古屋大学でマルチパラメータレーダと同時連続観測実験を行い、雲レーダの偏波特性の解析や積乱雲の早期検出法の開発などを進めた。

地球水循環研究センターセグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益169百万円（59.7%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、受託研究等収益96百万円（33.9%）、寄附金収益4百万円（1.5%）、その他13百万円（4.9%）の合計284百万円となっている。また、これらの事業に要した経費は、研究経費70百万円、受託研究費101百万円、人件費153百万円、その他0百万円の合計326百万円となっている。

#### オ. 情報基盤センターセグメント

情報基盤センターセグメントは、主に情報基盤整備・情報サービス開発・展開を目的とした事業活動を展開している。

平成27年度の年度計画に基づいて実施した主な事業は以下のとおりである。

#### <国際水準の研究の推進>

- ・学際大規模情報基盤共同利用・共同研究拠点の一つである情報基盤センターは、全国から公募した課題プロジェクト10件を実施した。また、「京」コンピュータと連携したHPCI事業を推進し、平成27年度に研究課題16件（トライアルユース1件を

含む)を実施した。

- ・情報基盤センター、地球水循環研究センター(10月から宇宙地球環境研究所に改組)、太陽地球環境研究所(10月から宇宙地球環境研究所に改組)の3共同利用拠点が連携し、スーパーコンピュータの利用技術を高度化し学術研究を推進する「名古屋大学 HPC 計算科学連携研究プロジェクト」(全国からの公募課題 14 件)を実施した。
- ・情報基盤センターは、スーパーコンピュータ(TOP500 で世界 22 位、国内 2 位)更新を実施した。

情報基盤センターセグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益340百万円(56.6%(当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ))、受託研究等収益57百万円(9.5%)、受託事業等収益2百万円(0.4%)、寄附金収益1百万円(0.2%)、その他200百万円(33.3%)の合計602百万円となっている。また、これらの事業に要した経費は、研究経費2百万円、教育研究支援経費1,471百万円、受託研究費54百万円、受託事業費6百万円、人件費250百万円、その他9百万円の合計1,795百万円となっている。

#### カ. 附属学校セグメント

附属学校セグメントは、附属高等学校・附属中学校の生徒の教育を目的とした事業活動を展開している。

平成27年度の年度計画に基づいて実施した主な事業は以下のとおりである。

#### <中高大連携教育の推進>

- ・SSH 運営指導委員会と学校評議会を開催し、SSH10 年を総括し、成果と課題について検討した。その検討を踏まえ、第3期 SSH に取り組むため申請書を文部科学省に提出し、採択された。
- ・併設型中高一貫校カリキュラムの中でグローバルリーダーを育成する教育開発校として文部科学省から「スーパーグローバルハイスクール(5年)」に指定された(研究開発課題:TGU と一体化して「自立した学習者」を育てる探究型カリキュラム構築)。
- ・モンゴルの海外拠点では、名古屋大学モンゴル事務所と連携し、新モンゴル高校の生徒と「モンゴルの環境問題改善」というテーマに関して協同調査を開始した。また、同じく北米の海外拠点では、NU-TECH と連携し、ノースカロライナの高等学校3校と「Melting Pot アメリカから多文化共生を探る」というテーマに関して協同研究を開始した。
- ・昨年度の「国連 ESD の 10 年最終年會合」を踏まえたグローバルディスカッションの成果を活かし、昨年度「スーパーグローバルハイスクール・アソシエイト」で行った高大連携プログラムの要素を加え、名古屋大学 TGU と連携して、地球規模で活躍するリーダー像について英語で議論する宿泊型の高大連携プログラムを実施した。同プログラムには県内だけでなく、関東、関西の高等学校も参加した(県内2校、関東2校、関西2校)。

- ・高等学校に米国やカナダから長期留学生をそれぞれ1名受け入れた。
- ・イギリス、米国、モンゴル等、海外から名古屋大学を訪れた研究者や大学生を積極的に受け入れた(9か国28名)。
- ・附属学校を訪問する海外からの高校生に大学キャンパスツアーやG30プログラムの紹介をするなど大学のグローバル化に貢献した。そのうち1名がG30に入学した(米国、フィンランド、モンゴル等12か国、高校生114名)。
- ・新モンゴル高等学校から教員2名(高校生物教員、小学校英語教員)を3か月受け入れ、理科教員指導のもとで研修を実施した。新モンゴル高等学校の小学部教員の研修を市内の小中学校(東山小中学校)と連携して実施した。また、国語科教員1名が新モンゴル高等学校で、「考える日本語」の授業を3週間受け持った。
- ・大学初年次教育「基礎セミナー」に附属学校生徒(延べ15名)が受講した、また、高大接続連携教育プログラムである短期集中セミナー「第7回中津川プロジェクト」に高校生13名が参加した。今年度から中学3年生(3名)も参加することにより、中高大の連携を強化した。
- ・英語で行う高大連携講座ALE(Active Learning in English)を10回開催し、高校生30名とTAとして名古屋大学留学生11名が参加した。
- ・G30 for everyoneの「SPRING 2015 Studium Generale」に高校生10名、「FALL 2015 Studium Generale」に高校生10名が参加した。またWeekend TOEFL iBT講座に高校生1名が参加した
- ・教育学部との連携による「グローバル人材を育成する高大接続システムの研究と開発」を進めるための「高大接続研究センター」を附属学校内に教育学部と協同で設置した。また、教育学部と協同で公開講演会「高大を接続するー米国と日本の高大接続の現在と未来ー」を開催した。
- ・科学技術振興機構が主催する日本・アジア青少年サイエンス交流事業(さくらサイエンスプラン)平成27年度第2回に採択されモンゴルHobby Schoolから生徒10名、教員1名を招へいした。
- ・理学研究科附属菅島臨海研究所、生命農学研究科附属農場と連携しSSH実習を行った。
- ・あいち科学の甲子園ジュニア2015 トライアルステージに中学生が出場し、県内予選を2位で通過しグランプリステージへ進出した。

附属学校セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益400百万円(85.2% (当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ))、学生納付金収益42百万円(9.0%)、受託研究等収益1百万円(0.3%)、受託事業等収益12百万円(2.7%)、寄附金収益2百万円(0.6%)、その他10百万円(2.2%)の合計470百万円となっている。

また、これらの事業に要した経費は、教育経費77百万円、受託研究費1百万円、受託事業費12百万円、人件費408百万円、一般管理費1百万円、その他0百万円の合計501百万円となっている。

### (3) 課題と対処方針等

当法人では、運営費交付金の縮減に対応するため、自己収入の増加及び経費の削減に努めるとともに、競争的研究資金及び名古屋大学基金をはじめとする寄附金などの外部研究資金の獲得に努めている。

自己収入については、建物等貸付料収入、自動販売機設置台数の増加による手数料収入、東山地区及び鶴舞地区の駐車場使用料収入などにより収入の確保に努めた。

経費の削減については、複写機の包括役務契約への見直し、地下水浄化サービス事業契約による水道料の節減、ESCO事業者と包括的サービス契約による省エネルギー化などの業務の集中化、契約形態の見直しを図ることにより顕著な成果を上げた。

外部資金の獲得については、大型の外部資金プログラムの申請に際して、学術研究・産学官連携推進本部のURAが公募説明会、申請書のチェック、模擬ヒアリング等の支援を行い、多くの外部資金を獲得した。また、名古屋大学基金に対する寄附者の利便性を向上させるため、パソコン、スマートフォンを利用したクレジットカードによる寄附を可能にするとともに、当法人が主催する行事（卒業式・入学式・ホームカミングデー等）の場で来場者に「基金のしおり」を配付した。さらに、東海地区を中心に企業訪問を行い、企業、個人から多大なる支援を受けた。特に外部資金の獲得は、安定した財務基盤を維持するために極めて重要であるため、競争的研究資金や産学連携研究資金の獲得に向けた学内支援体制の強化・整備を進め、今後も引き続き、なお一層の外部資金の獲得に向けた努力を継続する。

また、以前より附属病院では、運営費交付金の減少やその他の経営状況や社会的変化に対応するため、「経営戦略本部」及び「経営会議」を設置しており、経費節減及び増収方策について検討を行っている。

増収方策については、病床再編などの病床の有効活用に取り組み、病床稼働率が昨年度より 2.9%上昇、第二手術室の効率的な運用により、昨年度と比較して 137 件の手術件数の増加を実現した。その他、薬物療法患者の増加によって、増収となった一方、経費面では、抗悪性腫瘍剤等の使用量増加による医薬品費の増加が顕著であることなどから、後発医薬品の導入による経費削減に取り組む体制を整備など、経費抑制に取り組んでいる。

今後、附属病院の重要なミッションである診療・教育・研究を通じて社会に貢献するために、『地域医療を担う若手医師の育成』、『メディカル・イノベーションを担う次代の人材育成』、『切れ目のない医療の高度化の達成』を実現していくためには、更なる先端的な医療機器の導入や基盤的設備の計画的な整備が必須であるため、引き続き附属病院収入の確保に努めていく。

施設・設備の維持管理については、東山キャンパス及び鶴舞キャンパスにおける保全業務の一元化を継続実施しており、維持管理費の低減に努めている。

施設・設備の整備については、平成 21 年度に策定したキャンパスマスタープラン 2010 の計画コンセプト「自由闊達な教育研究を支えるキャンパス」に基づき、施設整備費補助金による新営整備として創薬科学研究館、アジア法交流館及び研究所共同館Ⅱ（計 3 棟 18,455 m<sup>2</sup>）が完成し、更に、最先端医療機能強化拠点病院、RI 実験施設（計 2 棟 21,190 m<sup>2</sup>）を実施している。また、学内経費により旧宇宙線望遠鏡室を全面改修して音楽練習施設にコンバージョンした。

施設マネジメントについては、新たに全学共用教育研究スペースを約 15,000 m<sup>2</sup>確保し、計約 82,000 m<sup>2</sup>に拡充し、競争的資金等によるプロジェクト研究スペースに配分した。更に、新たに執行部裁量スペースを 30 室約 1,400 m<sup>2</sup>確保し、計 97 室約 6,700 m<sup>2</sup>（平成 25 年度比約 2.5 倍）に拡充して、総長のリーダーシップにより、優れた教育研究効果が見込めるプロジェクトに配分した。また、戦略的なマネジメントを推進するため、既存スペース（調査実施全体面積：36,195 m<sup>2</sup>）の利用実態調査を行った。

施設・設備の保全管理については、平成 22 年度から 15 年間の中長期保全計画に基づき、東山キャンパス及び鶴舞キャンパスの外壁補修（42 棟）、東山キャンパスの屋上防水改修（3 棟）、農学部給水設備改修、西地区における散策路整備、鶴舞基幹整備、宿舍受水設備、工学部 1 号館受水設備等を実施した。

施設・設備の省エネルギー対策については、平成 21 年度に策定したキャンパスマスタープラン 2010 の計画コンセプト「地球環境に配慮した低炭素エコキャンパス」に基づき、保健学科南館の LED 照明器具及び高効率空気調和設備への更新や、全館 LED 照明設備、高効率空調設備等を施した省エネ建物の建設など、環境に配慮した施設整備を実施した。また、施設整備担当理事による省エネパトロールを行い「省エネ推進体制の強化と光熱水費徴収に関する情報交換」、「部局に応じた省エネ対策を講じるための情報交換」を行い、今後の省エネ取り組みについて意見交換を行った。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1). 予算

決算報告書参照

(<http://www.nagoya-u.ac.jp/about-nu/objectives/financial-affairs/index.html>)

(2). 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照

(<http://www.nagoya-u.ac.jp/about-nu/objectives/mid-obj/>)

(<http://www.nagoya-u.ac.jp/about-nu/objectives/financial-affairs/index.html>)

(3). 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

(<http://www.nagoya-u.ac.jp/about-nu/objectives/mid-obj/>)

(<http://www.nagoya-u.ac.jp/about-nu/objectives/financial-affairs/index.html>)

2. 短期借入れの概要

該当無し
------

### 3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

#### (1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金等	資本剰余金	小計	
22年度	0	-	0	-	-	0	-
23年度	1	-	1	-	-	1	-
25年度	146	-	74	71	-	146	-
26年度	1,436	-	1,084	352	-	1,436	-
27年度	-	31,871	31,372	498	-	31,871	-

#### (2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

##### ①平成22年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	0	①業務達成基準を適用した事業等：土地建物借料 ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：0 イ)自己収入に係る収益計上額：- ウ)固定資産の取得額：- ③運営費交付金収益化額の積算根拠 土地建物借料については、計画に対する達成率が100%であったため、0百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金等	-	
	資本剰余金	-	
	計	0	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当無し
	資産見返運営費交付金等	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額		0	
合計		0	

②平成23年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準 による振替額	運営費交付金 収益	-	該当無し
	資産見返運営 費交付金等	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基 準による振 替額	運営費交付 金収益	-	該当無し
	資産見返運 営費交付金 等	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
国立大学法 人会計基準 第78第3項 による振替 額		1	
合計		1	

③平成25年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準 による振替額	運営費交付金 収益	2	①業務達成基準を採用した事業等：防災対策経費、その他 ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：2 (教育経費：2) イ)自己収入に係る収益計上額：－ ウ)固定資産の取得額：建物34、建物附属設備16、構築物1 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 防災対策経費については、計画に対する達成率が100%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務のうち資産見返運営費交付金51百万円を除く2百万円を収益化。 その他の業務達成基準を採用している事業等については、事業等の成果の達成度合い等を勘案し、0百万円を収益化。
	資産見返運営 費交付金等	51	
	資本剰余金	-	
	計	54	
費用進行基 準による振 替額	運営費交付 金収益	71	①費用進行基準を採用した事業等：南海トラフ巨大地震克服のための大学力を結集した東海圏減災プロジェクト ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：71 (研究経費：41、人件費：30) イ)自己収入に係る収益計上額：－
	資産見返運 営費交付金 等	19	

	資本剰余金	-	り)固定資産の取得額：工具器具備品15、構築物2、建物附属設備1
	計	91	③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務のうち資産見返運営費交付金19百万円を除く71百万円を収益化。
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額		0	
合計		146	

④平成26年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内訳	
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	495	<p>①業務達成基準を採用した事業等：総長指定事業(基幹設備等整備事業)、キャンパス情報ネットワーク基盤システムの整備、(東山)トランスフォーマティブ生命分子研究所新営に伴う移転費、創薬科学研究教育拠点施設の設備充実、(東山)トランスフォーマティブ生命分子研究所新営に伴う設備費及びその他</p> <p>②当該業務に関する損益等</p> <p>ア)損益計算書に計上した費用の額：495 (教育経費：219、研究経費：163、教育研究支援経費：22人件費：59、その他の経費：30)</p> <p>イ)自己収入に係る収益計上額：-</p> <p>リ)固定資産の取得額：建物30、建物附属設備56、構築物67、工具器具備品195、図書1</p> <p>③運営費交付金収益化額の積算根拠</p> <p>総長指定事業(基幹設備等整備事業)については、計画に対する達成率が100%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務のうち資産見返運営費交付金110百万円を除く149百万円を収益化。</p> <p>キャンパス情報ネットワーク基盤システムの整備については、計画に対する達成率が100%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務のうち資産見返運営費交付金119百万円を除く22百万円を収益化。</p> <p>(東山)トランスフォーマティブ生命分子研究所新営に伴う移転費については、計画に対する達成率が100%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務77百万円を収益化。</p> <p>創薬科学研究教育拠点施設の設備充実については、計画に対する達成率が100%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務のうち資産見返運営費交付金76百万円を除く0百万円を収益化。</p> <p>(東山)トランスフォーマティブ生命分子研究所新営に伴う設備費については、計画に対する達成率が100%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務のうち資産見返運営費交付金22百万円を除く50百万円を収益化。</p> <p>その他の業務達成基準を採用している事業等については、それぞれの事業等の成果の達成度合い等を勘案し、運営費交付金債務のうち資産見返運営費交付金23百万円を除く195百万円を収益化。</p>
	資産見返運営費交付金等	352	
	資本剰余金	-	
	計	847	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	588	<p>①費用進行基準を採用した事業等：退職手当</p> <p>②当該業務に関する損益等</p> <p>ア)損益計算書に計上した費用の額：588 (人件費：588)</p> <p>イ)自己収入に係る収益計上額：-</p>
	資産見返運営費交付金	-	

	等		り)固定資産の取得額：－
	資本剰余金	－	③運営費交付金の振り替え額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務588百万円を収益化。
	計	588	
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額		0	
合計		1,436	

⑤平成27年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内 訳	
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	1,605	<p>①業務達成基準を採用した事業等：国立大学機能強化分、総長指定事業(基幹設備等整備事業)、「学長のリーダーシップの発揮」を更に高めるための特別措置枠、(東山)総合研究棟(環境系)新営に伴う移転費、(東山)創薬科学研究教育拠点施設新営に伴う移転費、(東山)創薬科学研究教育拠点施設新営に伴う設備費、太陽極大期における宇宙嵐と大気変動に関する調査研究、その他</p> <p>②当該業務に関する損益等</p> <p>ア)損益計算書に計上した費用の額：1,605 (教育経費：213、研究経費：647、教育研究支援経費：1、人件費：602、その他の経費：139)</p> <p>イ)自己収入に係る収益計上額：－</p> <p>ウ)固定資産の取得額：建物95、建物附属設備138、工具器具備品207、構築物38、図書9、建設仮勘定2</p> <p>③運営費交付金収益化額の積算根拠</p> <p>国立大学機能強化分については、計画に対する達成率が100%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務のうち資産見返運営費交付金41百万円を除く372百万円を収益化。</p> <p>総長指定事業(基幹設備等整備事業)については、計画に対する達成率が100%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務のうち資産見返運営費交付金等267百万円を除く102百万円を収益化。</p> <p>「学長のリーダーシップの発揮」を更に高めるための特別措置枠については、計画に対する達成率が100%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務のうち資産見返運営費交付金98百万円を除く261百万円を収益化。</p> <p>(東山)総合研究棟(環境系)新営に伴う移転費については、計画に対する達成率が100%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務143百万円を収益化。</p> <p>(東山)創薬科学研究教育拠点施設新営に伴う移転費については、計画に対する達成率が100%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務94百万円を収益化。</p> <p>(東山)創薬科学研究教育拠点施設新営に伴う設備費については、計画に対する達成率が100%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務のうち資産見返運営費交付金18百万円を除く60百万円を収益化。</p> <p>太陽極大期における宇宙嵐と大気変動に関する調査研究については、計画に対する達成率が100%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務のうち資産見返運営費交付金2百万円を除く67百万円を収益化。</p> <p>その他の業務達成基準を採用している事業等については、それ</p>
	資産見返運営費交付金等	492	
	資本剰余金	－	
	計	2,097	

			それぞれの事業等の成果の達成度合い等を勘案し、運営費交付金債務のうち資産見返運営費交付金65百万円を除く503百万円を収益化。
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	27,999	①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：27,999 (教育経費：35、研究経費：188、診療経費：774、教育研究支援経費：123、人件費：26,842、その他の経費：35) イ)自己収入に係る収益計上額：－ ウ)固定資産の取得額：工具器具備品5、図書0 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 期間進行業務に係る運営費交付金債務のうち資産見返運営費交付金5百万円を除く27,999百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金等	5	
	資本剰余金	－	
	計	28,005	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	1,328	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、その他 ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：1,328 (人件費：1,328) イ)自己収入に係る収益計上額：－ ウ)固定資産の取得額：－ ③運営費交付金の振り替え額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務1,328百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金等	－	
	資本剰余金	－	
	計	1,328	
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額		439	
合計		31,871	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

国立大学法人会計基準第78第3項の規定に基づき、運営費交付金債務の残高を全額収益に振り替えたため該当無し。

(別紙)

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物、図書等、国立大学法人が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

建設仮勘定：有形固定資産を建設した場合における支出額や、当該建設の目的のために充当した材料額等。

その他の有形固定資産：機械装置、美術品・収蔵品、船舶、車両運搬具等が該当。

その他の固定資産：特許権、借地権、商標権、ソフトウェア、投資有価証券等。

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

未収附属病院収入：期末現在において未収入である附属病院収入相当額。

徴収不能引当金：未収附属病院収入の回収不能見込額。

未収入金：未収附属病院収入及び未収学生納付金収入以外の未収入金。

有価証券：投資有価証券のうち、償還までの期間が貸借対照表日の翌日より1年以内の相当額。

その他の流動資産：未収学生納付金収入、たな卸資産、前払費用等。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

センター債務負担金：旧国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人が債務を負担することとされた相当額。

長期借入金：事業資金の調達のため国立大学法人が借り入れた長期借入金。

長期資産除去債務：有形固定資産の取得、建設、開発または通常の使用によって生じ、当該有形固定資産の除去に関して、法令または契約で要求される法律上の義務およびそれに準ずるもの（不可避的な債務）で、当該除去に要する将来キャッシュ・フローを見積り、その現在割引価値を負債計上する勘定科目（ただし、資産除去債務（負債）の履行期までの期間が貸借対照表日の翌日より1年以内のものを除く）。

長期リース債務：リース債務のうち、返済期限が貸借対照表日の翌日から起算して1年を超える未経過リース料。

その他の固定負債：退職給付引当金等。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

寄附金債務：寄附者がその用途を特定した場合及び特定していなくとも国立大学法人が使用に先立ってあらかじめ計画的に用途を特定した場合の寄附金相当額のうち、貸借対照表日の翌日から起算して1年以内のもの。

前受受託研究費等：受託研究、共同研究、受託事業において、外部の機関から研究者及び研究経費等を受け入れた相当額。

預り科学研究費補助金等：研究者等を対象に研究費等を補助する目的で国から交付された科学研究費補助金等の交付相当額。

1年以内返済予定センター債務負担金：センター債務負担金のうち、貸借対照表日の翌日から起算して1年以内に償還期限の到来する相当額。

1年以内返済予定長期借入金：長期借入金のうち、貸借対照表日の翌日から起算して1年以内に返済期限の到来する相当額。

未払金：国立大学法人の通常の業務活動に基づいて発生した未払金相当額。

リース債務：リース物件の取得価額に相当する金額のうち、貸借対照表日の翌日から起算して1年以内に返済期限の到来する未経過リース料。

その他の流動負債：預り補助金等、前受金、未払費用、未払消費税、賞与引当金等。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産(建物等)等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

## 2. 損益計算書

業務費：国立大学法人の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費：国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、情報基盤センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。

受託研究費：国立大学法人が受託した受託研究、共同研究に要した経費。

受託事業費：国立大学法人が受託した受託事業に要した経費。

人件費：国立大学法人の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

雑損：経常費用のうち上記に該当しない経費。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益、入学料収益、検定料収益の合計額。

附属病院収益：附属病院収入のうち、当期の収益として認識した相当額。

受託研究等収益：受託研究収入のうち、当期の収益として認識した相当額。

受託事業等収益：受託事業収入のうち、当期の収益として認識した相当額。

補助金等収益：補助金等のうち、当期の収益として認識した相当額。

寄附金収益：寄附金及び少額資産(備品)の寄附のうち、当期の収益として認識した相当

額。

施設費収益：施設整備費補助金、施設費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

研究関連収入：補助金等の間接経費受入額。

資産見返負債戻入：資産見返負債が計上されている固定資産の減価償却費に対応する戻入相当額。

財務収益：受取利息等。

その他の収益：財産貸付料収入、特許権等実施料等。

臨時損益：固定資産の売却（除却）損益、減損損失等。

目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金(当期総利益)のうち、特に教育研究診療の質の向上等に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

### 3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

### 4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産において、国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

損益外利息費用相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。

損益外除売却差額相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を売却や除却した場合における帳簿価額との差額相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合

の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。